# 平成29年

中小企業等労働条件実態調査報告書

青森県商工労働部労政・能力開発課

日本経済が緩やかな回復基調をたどる中で、本県の雇用情勢は、平成29年平均の有効求人倍率が過去最高の1.24倍となるなど、着実に改善しています。

一方、若者の県外流出や労働力人口の減少など課題も多く抱えています。

このため、県では、「強みをとことん、課題をチャンスに」を基本コンセプト に、積極果敢にチャレンジする基本計画「未来を変える挑戦」に基づき、地域経 済の活性化や雇用の維持拡大を図るための各種施策を進めているところです。

この冊子は、県内の中小企業等における勤務制度、労働時間制度、一時金支給 状況、各種休暇制度など基本的な労働条件の実態を把握するために、毎年実施し ている「中小企業等労働条件実態調査」の結果を取りまとめたものです。

本書が、県内労働者の労働条件の向上と各企業における労務管理の改善を図るための一助となれば幸いです。

最後に、調査に御協力をいただきました県内の各企業の皆様に厚く御礼申し 上げます。

平成30年3月

青森県商工労働部労政・能力開発課長

中野 弥寿喜

「中小企業等労働条件実態調査報告書」は関係機関に配布するとともに、青森県庁ホームページ(労働情報)に掲載しておりますのでご活用ください。

http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/roudoujoho-top.html

# 目 次

調査σ	)説明		-		-			-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
調査網	吉果概要				-			-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
I	労働組合				-			-	-	-	-	-				_	_	_	_	_	-	-	-	-	-	-	2	
П	勤務制度	・労働	协時	間制				-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	
Ш	一時金支統	給状況	7		-			-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	
IV	休暇制度				-			-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	
V	育児休業領	制度	-		-			-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 1	
VI	子ども看記	護休暇	段制)	度	-			-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 5	
VII	介護休業領	制度	-		-			-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 7	
VIII	育児休業	者及て	「介	護休	業有	<b>者</b> の	)代	替	職	員(	の暦	記遣	<u> </u>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 9	
IX	介護休暇行	制度	-		-			-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2 0	
Х	病気休職	▪病気	[休]	業制	度	_		-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2 2	
XI	特別調査	「働き	₹方i	改革	.1			_	_	_	_			_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	2 4	

## 調査の説明

#### 1 調査の目的

本調査は、県内中小企業等の労働条件のうち、労働時間制、一時金支給状況、休暇制度、育児・介護休業制度等の実態を把握し、労働行政の基礎資料とするために実施したものである。

# 2 調査の方法

(1)調査地域:青森県全域

#### (2)調査対象事業所

調査対象事業所は、無作為に抽出した中小企業等 1,000 事業所とした。 このうち、回答があったのは 491 事業所(回収率 49.1%)で、産業別・企業規模別の内訳は下 記のとおりである。

規模産業	全規模	9人以下	10~29人	30人 ~99人	100人 ~299人	300人 以上
合計	491	72	146	175	75	23
建設業	79	8	25	41	4	1
製造業	138	12	41	50	30	5
電気・ガス・熱供給・水道業	8	1	4	3	0	0
情報·通信業	9	1	3	1	3	1
運輸業	32	2	10	15	5	0
卸売業・小売業	80	22	29	16	9	4
金融業•保険業	6	0	1	2	1	2
宿泊業・飲食サービス業	11	1	3	4	2	1
医療•福祉	17	0	1	7	7	2
教育•学習支援業	22	1	10	8	2	1
サービス業	57	15	14	18	4	6
その他	32	9	5	10	8	0

(3)調査時点:平成29年12月31日現在

(4)調査機関:青森県商工労働部 労政・能力開発課

(5)調査方法:調査票を対象企業に送付し、回収した。(郵送による自計式)

### 3 利用上の注意

集計は、各調査項目について有効な回答を集計したため、調査項目によって回答数に違いが生じている。また、構成比については端数処理の関係で合計値が 100 にならない場合がある。

なお、集計データ数の少ない分類等もあることから、本書のデータについては、本県中小企業等の平均値ではなく、傾向を把握するための参考値として利用いただきたい。

# 調査結果概要

# I 労働組合

## 1 労働組合の組織状況について

労働組合のある事業所は89事業所で、全体の18.5%となっている。規模別の組織率をみると、「300人以上」が54.5%と最も高く、次いで「100人~299人」が34.2%となっている。業種別の組織率をみると、「金融・保険業」が50.0%と最も高く、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」及び「情報・通信業」が37.5%となっている。

第1表 労働組合の有無

(事業所、%)

区 分	計		あ	る	ない		
計	480	(100)	89	(18.5)	391	(81.5)	
9人以下	69	(100)	11	(15.9)	58	(84.1)	
10~29人	142	(100)	10	(7.0)	132	(93.0)	
30~99人	174	(100)	31	(17.8)	143	(82.2)	
100~299人	73	(100)	25	(34.2)	48	(65.8)	
300人以上	22	(100)	12	(54.5)	10	(45.5)	
建設業	79	(100)	2	(2.5)	77	(97.5)	
製造業	136	(100)	27	(19.9)	109	(80.1)	
電気・ガス・熱供給・水道業	8	(100)	3	(37.5)	5	(62.5)	
情報•通信業	8	(100)	3	(37.5)	5	(62.5)	
運輸業	31	(100)	10	(32.3)	21	(67.7)	
卸売業・小売業	79	(100)	13	(16.5)	66	(83.5)	
金融業•保険業	6	(100)	3	(50.0)	3	(50.0)	
宿泊業・飲食サービス業	9	(100)	0	(0.0)	9	(100.0)	
医療•福祉	17	(100)	2	(11.8)	15	(88.2)	
教育•学習支援業	22	(100)	7	(31.8)	15	(68.2)	
サービス業	55	(100)	10	(18.2)	45	(81.8)	
その他	30	(100)	9	(30.0)	21	(70.0)	

※未回答 11事業所

## Ⅱ 勤務制度・労働時間制

# 1 多様な働き方について

多様な働き方を設定している事業所数は61事業所となっている。

制度別にみると、「短時間正社員制度」を設定している事業所が52.5%、次いで「地域限定社員制度」が26.2%となっている。

第2表 設定している勤務制度(複数回答)

(事業所、%)

E ()	実施事業所		制度別設定状況											
区分	計	•	短時間正	社員制度	地域限定正	社員制度	在宅勤	務制度	その	他				
計	61	(100)	32	(52.5)	16	(26.2)	7	(11.5)	10	(16.4)				
9人以下	5	(100)	0	(0.0)	2	(40.0)	1	(20.0)	2	(40.0)				
10~29人	18	(100)	14	(77.8)	4	(22.2)	3	(16.7)	0	(0.0)				
30~99人	22	(100)	12	(54.5)	6	(27.3)	1	(4.5)	4	(18.2)				
100~299人	11	(100)	5	(45.5)	3	(27.3)	1	(9.1)	2	(18.2)				
300人以上	5	(100)	1	(20.0)	1	(20.0)	1	(20.0)	2	(40.0)				
建設業	5	(100)	3	(60.0)	1	(20.0)	1	(20.0)	0	(0.0)				
製造業	25	(100)	11	(44.0)	6	(24.0)	3	(12.0)	6	(24.0)				
電気・ガス・熱供給・水道業	0	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)				
情報·通信業	2	(100)	2	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)				
運輸業	2	(100)	1	(50.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(50.0)				
卸売業·小売業	9	(100)	2	(22.2)	4	(44.4)	1	(11.1)	2	(22.2)				
金融業・保険業	1	(100)	1	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)				
宿泊業・飲食サービス業	4	(100)	3	(75.0)	1	(25.0)	0	(0.0)	0	(0.0)				
医療•福祉	1	(100)	1	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)				
教育·学習支援業	4	(100)	4	(100.0)	0	(0.0)	1	(25.0)	0	(0.0)				
サービス業	5	(100)	3	(60.0)	3	(60.0)	0	(0.0)	0	(0.0)				
その他	3	(100)	1	(33.3)	1	(33.3)	1	(33.3)	1	(33.3)				

## 2 変形労働時間制の実施形態

実施形態別にみると、採用されている割合が最も高いのは「1年単位」で71.2%、次いで「1ヶ月単位」の31.9%となっている。

第3表 変形労働時間制の実施形態(複数回答)

	ı								・サオ	€所、%)
区分	実施事業	坐正数			実	施形態別	採用状況	7		
	大心于:	<b>木/// 纵</b>	フレックス	スタイム	1週間	単位	1ヶ月	単位	1年単	单位
計	382	(100)	14	(3.7)	10	(2.6)	122	(31.9)	272	(71.2)
9人以下	42	(100)	1	(2.4)	0	(0.0)	12	(28.6)	31	(73.8)
10~29人	110	(100)	2	(1.8)	6	(5.5)	27	(24.5)	84	(76.4)
30~99人	146	(100)	4	(2.7)	4	(2.7)	43	(29.5)	108	(74.0)
100~299人	67	(100)	6	(9.0)	0	(0.0)	30	(44.8)	40	(59.7)
300人以上	17	(100)	1	(5.9)	0	(0.0)	10	(58.8)	9	(52.9)
建設業	69	(100)	1	(1.4)	1	(1.4)	12	(17.4)	61	(88.4)
製造業	108	(100)	6	(5.6)	1	(0.9)	11	(10.2)	96	(88.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	6	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(33.3)	4	(66.7)
情報·通信業	6	(100)	1	(16.7)	0	(0.0)	2	(33.3)	3	(50.0)
運輸業	28	(100)	0	(0.0)	3	(10.7)	9	(32.1)	23	(82.1)
卸売業・小売業	65	(100)	1	(1.5)	0	(0.0)	29	(44.6)	40	(61.5)
金融業・保険業	3	(100)	1	(33.3)	0	(0.0)	3	(100.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	8	(100)	1	(12.5)	0	(0.0)	6	(75.0)	1	(12.5)
医療•福祉	15	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	14	(93.3)	1	(6.7)
教育•学習支援業	15	(100)	0	(0.0)	1	(6.7)	4	(26.7)	12	(80.0)
サービス業	39	(100)	3	(7.7)	3	(7.7)	21	(53.8)	19	(48.7)
その他	20	(100)	0	(0.0)	1	(5.0)	9	(45.0)	12	(60.0)

# 3 非正規労働者の正社員化について

非正規労働者(正規以外の労働者)を正社員にする制度のある事業所は234事業所で、回答があった事業所中48.6%となっている。

第4表 非正規労働者(正規以外の労働者)を正社員にする制度の有無

(事業所、%)

区分	計		あ	る	な	<i>ا</i> را
計	481	(100)	234	(48.6)	247	(51.4)
9人以下	71	(100)	26	(36.6)	45	(63.4)
10~29人	145	(100)	57	(39.3)	88	(60.7)
30~99人	169	(100)	85	(50.3)	84	(49.7)
100~299人	73	(100)	49	(67.1)	24	(32.9)
300人以上	23	(100)	17	(73.9)	6	(26.1)
建設業	76	(100)	26	(34.2)	50	(65.8)
製造業	134	(100)	73	(54.5)	61	(45.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	8	(100)	1	(12.5)	7	(87.5)
情報•通信業	8	(100)	3	(37.5)	5	(62.5)
運輸業	30	(100)	13	(43.3)	17	(56.7)
卸売業・小売業	80	(100)	38	(47.5)	42	(52.5)
金融業・保険業	6	(100)	4	(66.7)	2	(33.3)
宿泊業・飲食サービス業	11	(100)	6	(54.5)	5	(45.5)
医療•福祉	17	(100)	14	(82.4)	3	(17.6)
教育•学習支援業	22	(100)	14	(63.6)	8	(36.4)
サービス業	57	(100)	30	(52.6)	27	(47.4)
その他	32	(100)	12	(37.5)	20	(62.5)

<sup>※</sup>未回答 10事業所

## 第5表 正規労働者への今後の登用方針

※正社員に転換する制度の有無にかかわらず回答

区分	計		定期的に登用		随時登用		登用する	予定なし	未足	Ē	非正規を雇用していない		
計	483	(100)	60	(12.4)	142	(29.4)	38	(7.9)	129	(26.7)	114	(23.6)	
9人以下	71	(100)	3	(4.2)	9	(12.7)	6	(8.5)	24	(33.8)	29	(40.8)	
10~29人	145	(100)	11	(7.6)	35	(24.1)	10	(6.9)	50	(34.5)	39	(26.9)	
30~99人	172	(100)	15	(8.7)	59	(34.3)	14	(8.1)	44	(25.6)	40	(23.3)	
100~299人	72	(100)	20	(27.8)	31	(43.1)	7	(9.7)	8	(11.1)	6	(8.3)	
300人以上	23	(100)	11	(47.8)	8	(34.8)	1	(4.3)	3	(13.0)	0	(0.0)	
建設業	79	(100)	5	(6.3)	17	(21.5)	5	(6.3)	22	(27.8)	30	(38.0)	
製造業	134	(100)	19	(14.2)	42	(31.3)	12	(9.0)	34	(25.4)	27	(20.1)	
電気・ガス・熱供給・水道業	7	(100)	0	(0.0)	4	(57.1)	0	(0.0)	2	(28.6)	1	(14.3)	
情報∙通信業	9	(100)	0	(0.0)	3	(33.3)	3	(33.3)	3	(33.3)	0	(0.0)	
運輸業	31	(100)	5	(16.1)	10	(32.3)	2	(6.5)	5	(16.1)	9	(29.0)	
卸売業・小売業	80	(100)	8	(10.0)	22	(27.5)	5	(6.3)	23	(28.8)	22	(27.5)	
金融業•保険業	6	(100)	2	(33.3)	1	(16.7)	0	(0.0)	2	(33.3)	1	(16.7)	
宿泊業・飲食サービス業	11	(100)	0	(0.0)	3	(27.3)	0	(0.0)	8	(72.7)	0	(0.0)	
医療•福祉	17	(100)	5	(29.4)	11	(64.7)	0	(0.0)	1	(5.9)	0	(0.0)	
教育•学習支援業	22	(100)	3	(13.6)	11	(50.0)	1	(4.5)	4	(18.2)	3	(13.6)	
サービス業	57	(100)	11	(19.3)	9	(15.8)	5	(8.8)	16	(28.1)	16	(28.1)	
その他	30	(100)	2	(6.7)	9	(30.0)	5	(16.7)	9	(30.0)	5	(16.7)	

<sup>※</sup>未回答 8事業所

### Ⅲ 一時金支給状況

平成29年度の一時金支給状況について男女別にみると、男性では「事務・営業・販売・技術労働者」の夏季手当(賞与)平均支給額が332,539円、年末手当(賞与)平均支給額が385,067円となっており、「生産・労務労働者」の夏季手当(賞与)平均支給額が261,838円、年末手当(賞与)平均支給額が288,217円となっている。

女性では「事務・営業・販売・技術労働者」の夏季手当(賞与)平均支給額が241,243円、 年末手当(賞与)平均支給額が287,474円となっており、「生産・労務労働者」の夏季手当(賞 与)平均支給額が173,287円、年末手当(賞与)平均支給額が191,448円となってい る。

#### 第6表 一時金支給状況

(円)

区分		夏季手当(賞与) 平均支給額	年末手当(賞与) 平均支給額	決算手当(賞与) 平均支給額	寒冷地手当 平均支給額	その他手当 平均支給額
事務・営業・販売	男性	332,539	385,067	289,157	67,465	84,583
• 技 術 労 働 者	女性	241,243	287,474	204,929	49,711	65,793
生産・労務労働者	男性	261,838	288,217	192,723	39,313	75,171
工性力份力制有	女性	173,287	191,448	127,183	26,412	100,485

<sup>※</sup>平均支給額は、支給のあった事業所の平均値。各手当のうち、決算手当(賞与)のみ前年度の実績。(以下同じ)

【参考:一時金支給状況(平均支給額)の推移】

(円)

【多方、 时业又相仍加入						(11)
区 分		夏季手当(賞与)	年末手当(賞与)	決算手当(賞与)	寒冷地手当	その他手当
	H25	310,432	352,255	170,730	61,349	65,884
古改。尚类。昵士。针织	H26	333,404	377,259	221,874	56,360	100,042
事務·営業·販売·技術 労働者(男性)	H27	342,993	384,132	233,782	57,634	136,161
カ戦省(カエ)	H28	347,541	396,085	301,978	55,297	126,344
	H29	332,539	385,067	289,157	67,465	84,583
	H25	231,627	261,231	118,415	43,126	47,471
市办 尚贵 旷古 杜朱	H26	236,270	272,409	158,788	43,572	62,477
事務·営業·販売·技術 労働者(女性)	H27	250,922	276,277	167,849	41,646	120,175
カツロ(メエ)	H28	250,051	289,218	209,082	46,354	85,061
	H29	241,243	287,474	204,929	49,711	65,793
	H25	244,284	272,678	132,476	49,205	88,645
<b>上去                                    </b>	H26	254,367	272,437	149,214	48,251	42,915
生産・労務管理者 (男性)	H27	235,621	250,764	142,985	38,896	107,351
(カエ)	H28	246,715	271,303	215,023	51,312	68,854
	H29	261,838	288,217	192,723	39,313	75,171
	H25	157,792	180,703	103,776	24,559	99,318
<b>上</b>	H26	161,390	170,260	74,025	19,623	27,347
生産·労務管理者 (女性)	H27	144,182	147,541	93,468	15,083	53,403
(×1±)	H28	153,428	160,785	145,916	28,299	71,750
	H29	173.287	191.448	127.183	26.412	100.485

第7表 一時金規模別・業種別支給状況 (男性 事務・営業・販売・技術労働者)

(円) **á** 

Б ./\	夏季手	当(賞与)	年末手	当(賞与)	決算手	当(賞与)	寒冷	地手当	その	他手当
区分	事業所数	金 額								
計	321	332,539	329	385,067	100	289,157	39	67,465	31	84,583
9人以下	38	359,808	41	408,854	10	263,329	6	81,430	6	127,297
10~29人	89	266,774	89	330,503	20	326,676	9	105,802	12	42,567
30~99人	114	348,886	119	394,409	39	275,421	10	50,984	6	132,508
100~299人	60	402,224	59	416,829	25	277,310	11	44,479	5	89,045
300人以上	20	304,399	21	446,043	6	442,171	3	63,747	2	53,615
建設業	53	313,969	57	359,957	20	508,028	1	6,272	2	15,384
製造業	85	388,103	85	427,596	22	342,325	7	25,175	3	169,292
電気・ガス・熱供給・水道業	8	506,639	8	601,850	0	0	2	35,700	2	50,000
情報·通信業	7	357,555	7	520,933	1	86,401	1	699,000	2	37,605
運輸業	10	306,002	12	300,805	6	89,033	3	27,500	3	35,110
卸売業・小売業	54	278,576	55	323,129	21	223,032	7	44,173	8	47,570
金融業•保険業	6	289,671	6	326,498	1	462,079	0	0	0	0
宿泊業・飲食サービス業	6	112,515	6	129,185	1	60,000	0	0	0	0
医療•福祉	14	425,631	14	479,148	3	108,653	4	60,497	1	203,000
教育•学習支援業	18	245,603	17	313,461	2	312,867	6	61,976	7	106,180
サービス業	39	331,503	38	421,955	14	195,552	4	88,553	1	95,681
その他	21	352,397	24	398,360	9	254,060	4	79,622	2	190,200

第8表 一時金規模別・業種別支給状況 (女性 事務・営業・販売・技術労働者)

(円)

										(円)
豆 八	夏季手	当(賞与)	年末手	当(賞与)	決算手	当(賞与)	寒冷	地手当	その	他手当
区分	事業所数	金 額	事業所数	金額	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額
計	322	241,243	330	287,474	101	204,929	39	49,711	33	65,793
9人以下	36	253,297	38	295,177	12	210,424	6	94,522	7	109,037
10~29人	92	205,161	94	256,843	20	194,031	10	43,550	14	30,075
30~99人	114	253,876	118	303,526	37	222,349	9	49,462	5	121,003
100~299人	60	277,808	59	299,346	26	184,951	11	31,299	5	57,986
300人以上	20	215,887	21	300,783	6	277,723	3	48,886	2	45,961
建設業	54	199,915	57	254,505	20	316,187	1	5,750	1	4,387
製造業	88	265,778	89	297,460	22	239,344	7	24,739	6	106,833
電気・ガス・熱供給・水道業	7	348,660	7	425,782	0	0	1	16,000	1	82,500
情報·通信業	7	257,229	7	364,047	1	71,875	1	192,500	2	32,798
運輸業	12	230,910	14	244,758	6	67,050	4	28,750	4	18,415
卸売業・小売業	53	206,087	54	242,133	21	170,749	7	74,059	8	33,583
金融業・保険業	6	226,643	6	270,249	1	412,504	0	0	0	0
宿泊業・飲食サービス業	6	91,082	6	108,907	1	40,000	0	0	0	0
医療•福祉	14	317,866	14	359,677	3	107,717	4	38,795	1	203,000
教育·学習支援業	19	244,599	18	330,006	3	213,383	7	43,563	7	74,904
サービス業	36	264,866	36	343,036	14	140,921	3	56,372	1	83,582
その他	20	263,192	22	297,398	9	229,978	4	72,163	2	112,234

第9表 一時金規模別・業種別支給状況 (男性 生産・労務労働者)

(円)

区分	夏季手	当(賞与)	年末手	当(賞与)	決算手	当(賞与)	寒冷	地手当	その	他手当
<b>ム</b> カ	事業所数	金 額								
計	183	261,838	190	288,217	54	192,723	15	39,313	23	75,171
9人以下	13	353,107	14	373,324	4	202,113	0	0	7	114,714
10~29人	39	212,783	43	249,157	10	239,276	4	37,667	7	21,430
30~99人	80	274,747	83	295,181	23	135,395	6	36,169	5	98,800
100~299人	42	277,236	40	291,566	15	231,683	5	44,402	4	70,483
300人以上	9	185,072	10	294,651	2	500,976	0	0	0	0
建設業	32	180,826	38	189,411	12	206,446	0	0	1	5,000
製造業	89	309,081	89	342,939	19	275,923	7	23,918	7	89,555
電気・ガス・熱供給・水道業	4	426,474	4	461,150	0	0	1	26,667	2	43,000
情報·通信業	2	426,362	2	416,175	1	81,945	0	0	1	67,462
運輸業	8	234,733	8	266,920	3	78,728	2	60,000	3	24,326
卸売業·小売業	16	216,220	15	255,189	7	178,194	2	19,500	5	58,630
金融業•保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宿泊業・飲食サービス業	2	85,000	2	120,000	0	0	0	0	0	0
医療•福祉	9	286,579	9	330,035	3	95,211	1	110,799	2	189,187
教育•学習支援業	2	277,958	2	307,329	0	0	2	62,900	1	23,000
サービス業	11	176,066	13	223,582	4	149,135	0	0	0	0
その他	8	218,218	8	244,825	5	124,990	0	0	1	176,097

第10表 一時金規模別・業種別支給状況 (女性 生産・労務労働者)

(円)

										(1.1)
区分	夏季手	当(賞与)	年末手	当(賞与)	決算手	当(賞与)	寒冷	地手当	その	他手当
区分	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額
計	122	173,287	123	191,448	38	127,183	6	26,412	12	100,485
9人以下	7	259,113	7	272,460	4	77,212	1	53,076	3	81,000
10~29人	24	136,580	25	158,626	6	132,917	1	4,000	3	131,267
30~99人	48	191,676	48	206,357	15	92,156	1	30,000	2	192,500
100~299人	35	174,053	33	188,792	11	174,895	3	23,798	4	46,006
300人以上	8	116,280	10	173,142	2	337,391	0	0	0	0
建設業	11	187,937	11	194,625	5	99,358	0	0	0	0
製造業	73	166,730	73	181,823	14	226,706	3	4,667	5	119,360
電気・ガス・熱供給・水道業	1	419,872	1	772,323	0	0	0	0	0	0
情報·通信業	1	791,350	1	961,440	0	0	0	0	1	57,583
運輸業	2	281,705	2	261,875	2	30,000	0	0	1	20,000
卸売業·小売業	8	128,012	8	131,505	7	75,356	1	30,000	2	32,500
金融業•保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宿泊業・飲食サービス業	2	85,000	2	120,000	0	0	0	0	0	0
医療•福祉	9	269,708	9	319,435	3	95,305	1	61,394	2	189,187
教育·学習支援業	1	197,825	1	193,840	1	97,212	1	53,076	0	0
サービス業	8	124,461	9	131,222	2	67,500	0	0	0	0
その他	6	81,005	6	87,720	4	77,756	0	0	1	88,066

## Ⅳ 休暇制度

# 1 週休制の形態

週休制の形態をみると、「その他の週休2日制」が221事業所(45.2%)と最も多く、次いで「その他」が122業所(24.9%)となっている。

第11表 週休制の形態

(事業所、%)

区 分	実施事業	<b>美所数</b>	週休1日	目制	週休1日	半制	完全週位	木2日制	そのft 週休2		その	他
計	489	(100)	17	(3.5)	17	(3.5)	112	(22.9)	221	(45.2)	122	(24.9)
9人以下	72	(100)	6	(8.3)	4	(5.6)	20	(27.8)	31	(43.1)	11	(15.3)
10~29人	144	(100)	4	(2.8)	5	(3.5)	31	(21.5)	63	(43.8)	41	(28.5)
30~99人	175	(100)	6	(3.4)	7	(4.0)	32	(18.3)	81	(46.3)	49	(28.0)
100人~299人	75	(100)	1	(1.3)	1	(1.3)	18	(24.0)	35	(46.7)	20	(26.7)
300人以上	23	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	11	(47.8)	11	(47.8)	1	(4.3)
建設業	79	(100)	2	(2.5)	0	(0.0)	8	(10.1)	46	(58.2)	23	(29.1)
製造業	137	(100)	2	(1.5)	2	(1.5)	32	(23.4)	64	(46.7)	37	(27.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	8	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(37.5)	3	(37.5)	2	(25.0)
情報·通信業	9	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	7	(77.8)	2	(22.2)	0	(0.0)
運輸業	32	(100)	2	(6.3)	3	(9.4)	2	(6.3)	19	(59.4)	6	(18.8)
卸売業·小売業	80	(100)	3	(3.8)	4	(5.0)	16	(20.0)	34	(42.5)	23	(28.8)
金融業•保険業	6	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	6	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	11	(100)	1	(9.1)	1	(9.1)	0	(0.0)	4	(36.4)	5	(45.5)
医療•福祉	17	(100)	0	(0.0)	1	(5.9)	5	(29.4)	6	(35.3)	5	(29.4)
教育•学習支援業	22	(100)	1	(4.5)	1	(4.5)	9	(40.9)	8	(36.4)	3	(13.6)
サービス業	57	(100)	5	(8.8)	5	(8.8)	15	(26.3)	22	(38.6)	10	(17.5)
その他	31	(100)	1	(3.2)	0	(0.0)	9	(29.0)	13	(41.9)	8	(25.8)

※未回答 2事業所

## 2 年間休日日数

年間休日日数の状況をみると、「100日~109日」が148事業所(30.6%)で最も多く、次いで「90日~99日」が87事業所(18.0%)、「110日~119日」が75事業所(15.5%)となっている。

第12表 年間休日日数

(事業所、%)

区分	計	69日	以下		日~ 9日		日~ 9日		日~ 9日		日~ 19日		日~ 9日		日~ 29日	130	D日 上
計	484 (100)	10	(2.1)	17	(3.5)	71	(14.7)	87	(18.0)	148	(30.6)	75	(15.5)	74	(15.3)	2	(0.4)
9人以下	69 (100)	3	(4.3)	4	(5.8)	17	(24.6)	8	(11.6)	17	(24.6)	10	(14.5)	10	(14.5)	0	(0.0)
10~29人	143 (100)	3	(2.1)	2	(1.4)	19	(13.3)	29	(20.3)	43	(30.1)	25	(17.5)	20	(14.0)	2	(1.4)
30~99人	174 (100)	4	(2.3)	9	(5.2)	31	(17.8)	28	(16.1)	51	(29.3)	26	(14.9)	25	(14.4)	0	(0.0)
100~299人	75 (100)	0	(0.0)	2	(2.7)	4	(5.3)	17	(22.7)	29	(38.7)	12	(16.0)	11	(14.7)	0	(0.0)
300人以上	23 (100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	5	(21.7)	8	(34.8)	2	(8.7)	8	(34.8)	0	(0.0)
建設業	78 (100)	0	(0.0)	3	(3.8)	28	(35.9)	14	(17.9)	21	(26.9)	7	(9.0)	4	(5.1)	1	(1.3)
製造業	137 (100)	0	(0.0)	0	(0.0)	6	(4.4)	24	(17.5)	46	(33.6)	32	(23.4)	29	(21.2)	0	(0.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	8 (100)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(12.5)	2	(25.0)	0	(0.0)	2	(25.0)	3	(37.5)	0	(0.0)
情報・通信業	9 (100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(33.3)	1	(11.1)	5	(55.6)	0	(0.0)
運輸業	32 (100)	3	(9.4)	2	(6.3)	5	(15.6)	7	(21.9)	12	(37.5)	2	(6.3)	1	(3.1)	0	(0.0)
卸売業·小売業	78 (100)	2	(2.6)	2	(2.6)	13	(16.7)	15	(19.2)	32	(41.0)	9	(11.5)	5	(6.4)	0	(0.0)
金融業•保険業	6 (100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	4	(66.7)	2	(33.3)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	11 (100)	1	(9.1)	1	(9.1)	2	(18.2)	1	(9.1)	6	(54.5)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
医療•福祉	17 (100)	0	(0.0)	1	(5.9)	0	(0.0)	3	(17.6)	7	(41.2)	3	(17.6)	3	(17.6)	0	(0.0)
教育•学習支援業	21 (100)	0	(0.0)	1	(4.8)	4	(19.0)	2	(9.5)	4	(19.0)	0	(0.0)	9	(42.9)	1	(4.8)
サービス業	56 (100)	3	(5.4)	6	(10.7)	8	(14.3)	11	(19.6)	9	(16.1)	9	(16.1)	10	(17.9)	0	(0.0)
その他	31 (100)	1	(3.2)	1	(3.2)	4	(12.9)	8	(25.8)	8	(25.8)	6	(19.4)	3	(9.7)	0	(0.0)

※未回答 7事業所

注:(計算例) 年間52週 × 週休〇日 = 〇〇〇日 + 年末年始 + GW + その他 = 〇〇〇日

#### 3 年次有給休暇

年次有給休暇の付与及び取得状況をみると、繰越日数を除く1労働者当たりの平均付与日数は16.9日となっている。これに対する平均取得日数は7.4日となっており、平均取得率は43.8%となっている。

取得日数を業種別にみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が10.3日と最も多く、「宿泊業・飲食サービス業」が4.5日と最も少ない。

第13表 年次有給休暇

(日、%)

区分	事業所	平均付与日数 A	平均取得日数 B	平均取得率(%) B/A×100
計	470	16.9	7.4	43.8
9人以下	68	16.1	6.4	39.8
10~29人	136	17.1	7.0	40.9
30~99人	169	17.1	7.7	45.0
100~299人	74	17.0	8.2	48.2
300人以上	23	17.5	7.3	41.7
建設業	74	17.2	6.7	39.0
製造業	134	17.1	8.8	51.5
電気・ガス・熱供給・水道業	8	18.9	10.3	54.5
情報•通信業	8	18.1	9.1	50.3
運輸業	28	19.3	6.8	35.2
卸売業·小売業	78	16.3	5.9	36.2
金融業•保険業	6	17.6	8.7	49.4
宿泊業・飲食サービス業	11	11.5	4.5	39.1
医療•福祉	17	16.2	8.4	51.9
教育•学習支援業	22	17.3	8.2	47.4
サービス業	54	17.2	6.8	39.5
その他	30	16.6	6.7	40.4

※未回答 21事業所

【参考: 平均取得率の推移(全事業所計)】

12 3 1 3 1	113 1 1 T 3 E 12 1	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
年	平均付与日数 A	平均取得日数 B	平均取得率(%) B/A×100
H25	17.3	8.2	47.4
H26	17.6	8.6	48.9
H27	16.5	7.3	44.2
H28	16.7	7.1	42.5
H29	16.9	7.4	43.8

#### 4 年次有給休暇以外の有給休暇制度

年次有給休暇以外の有給休暇制度を実施している事業所は115事業所となっている。 年次有給休暇以外の有給休暇制度がある事業所における制度別の実施状況をみると、「リフレッシュ休暇」が20.9%、「ボランティア休暇」が13.0%、「メモリアル休暇」9.6%の事業所で実施され、その他の特別休暇が76.5%の事業所で実施されている。

第14表 年次有給休暇以外の有給休暇制度(複数回答)

区分	宇佐東学	÷ त⊊ ₩h				制度別詞	実施状況			
区方	実施事業	別致	リフレッシ	′ュ休暇	ボランテ	ィア休暇	メモリア	ル休暇	その他の	持別休暇
計	115	(100)	24	(20.9)	15	(13.0)	11	(9.6)	88	(76.5)
9人以下	10	(100)	3	(30.0)	1	(10.0)	1	(10.0)	8	(80.0)
10~29人	21	(100)	5	(23.8)	2	(9.5)	1	(4.8)	17	(81.0)
30~99人	46	(100)	8	(17.4)	7	(15.2)	7	(15.2)	32	(69.6)
100~299人	25	(100)	4	(16.0)	2	(8.0)	2	(8.0)	19	(76.0)
300人以上	13	(100)	4	(30.8)	3	(23.1)	0	(0.0)	12	(92.3)
建設業	21	(100)	3	(14.3)	3	(14.3)	2	(9.5)	16	(76.2)
製造業	35	(100)	8	(22.9)	5	(14.3)	6	(17.1)	22	(62.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	4	(100)	2	(50.0)	1	(25.0)	0	(0.0)	4	(100.0)
情報•通信業	4	(100)	1	(25.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(75.0)
運輸業	5	(100)	1	(20.0)	1	(20.0)	0	(0.0)	5	(100.0)
卸売業・小売業	12	(100)	5	(41.7)	0	(0.0)	1	(8.3)	8	(66.7)
金融業•保険業	4	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	4	(100.0)
宿泊業・飲食サービス業	1	(100)	1	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
医療•福祉	11	(100)	0	(0.0)	1	(9.1)	1	(9.1)	10	(90.9)
教育•学習支援業	5	(100)	1	(20.0)	2	(40.0)	0	(0.0)	4	(80.0)
サービス業	7	(100)	1	(14.3)	1	(14.3)	0	(0.0)	7	(100.0)
その他	6	(100)	1	(16.7)	1	(16.7)	1	(16.7)	5	(83.3)

注:(疾病、災害、結婚、出産育児、介護、生理、忌引にかかる休暇は除いています。)

<sup>1</sup>のリフレッシュ休暇とは、勤労者のリフレッシュを目的として付与する連続休暇をいいます。

<sup>2</sup>のボランティア休暇とは、各種の社会貢献活動を行う勤労者に付与する休暇をいいます。

<sup>3</sup>のメモリアル休暇とは、勤労者本人の誕生日や結婚記念日などに付与する休暇をいいます。

# Ⅴ 育児休業制度

1 育児休業制度の規定の有無

就業規則等に育児休業制度の規定がある事業所は431事業所で、全体の88.3%となっている。

第15表 育児休業制度の規定の有無

(事業所、%)

Part of the second seco					(サス	₹ <b>/</b> // <b>、</b> %0/
区分	=	<u> </u>	規定な	がある	規定が	ない
計	488	(100)	431	(88.3)	57	(11.7)
9人以下	72	(100)	42	(58.3)	30	(41.7)
10~29人	145	(100)	128	(88.3)	17	(11.7)
30~99人	173	(100)	164	(94.8)	9	(5.2)
100~299人	75	(100)	74	(98.7)	1	(1.3)
300人以上	23	(100)	23	(100.0)	0	(0.0)
建設業	78	(100)	68	(87.2)	10	(12.8)
製造業	138	(100)	130	(94.2)	8	(5.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	8	(100)	7	(87.5)	1	(12.5)
情報·通信業	9	(100)	9	(100.0)	0	(0.0)
運輸業	31	(100)	28	(90.3)	3	(9.7)
卸売業・小売業	80	(100)	64	(80.0)	16	(20.0)
金融業•保険業	6	(100)	6	(100.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	11	(100)	10	(90.9)	1	(9.1)
医療•福祉	17	(100)	17	(100.0)	0	(0.0)
教育•学習支援業	22	(100)	22	(100.0)	0	(0.0)
サービス業	56	(100)	46	(82.1)	10	(17.9)
その他	32	(100)	24	(75.0)	8	(25.0)

※未回答 3事業所

#### 2 育児休業制度の利用状況

平成29年1月1日から12月31日までの間に出産した(配偶者が出産した)人の育児休業制度の利用状況(利用予定も含む。)をみると、出産者703人に対し、育児休業利用者は281人、育児休業取得率は40.0%となっている。男女別では、女性の育児休業取得率は91.7%、男性の育児取得率は3.9%となっている。

平成29年1月1日から12月31日までの間に育児休業から職場復帰する予定だった女性は253人で、そのうち実際に復職した女性は249人(98.4%)となっている。

第16表 育児休業制度の利用状況

(事業所、人、%

																	(÷	事業所、人、%)
	U + + /3			出産	者数			l	出産者の	りうち育	児休業 (育」	利用者勢 見休業耳		配偶者が男性労働者	皆のうち、		復職	状況
区分	出産者がいた 事業所数			女性		男性		/.lu + +	, 18L	女性		男性		出産後2点に半日又		復職予算	定女性数	復職女性数
	<b>学术</b> /// <b>双</b>			【従業」	員】	【配偶	者】	(出産者 1009		(	取得率)	(	取得率)	上の休み得した	(※)を取			(復職割合)
計	216 (100)	703	(100)	289	(41.1)	414	(58.9)	281	(40.0)	265	(91.7)	16	(3.9)	124	(30.0)	253	(100)	249 (98.4)
9人以下	9 (4.2)	17	(2.4)	4	(1.4)	13	(3.1)	4	(23.5)	4	(100.0)	0	(0.0)	7	(53.8)	4	(100)	4 (100.0)
10~29人	40 (18.5)	48	(6.8)	25	(8.7)	23	(5.6)	22	(45.8)	22	(88.0)	0	(0.0)	5	(21.7)	15	(100)	12 (80.0)
30~99人	84 (38.9)	158	(22.5)	57	(19.7)	101	(24.4)	58	(36.7)	55	(96.5)	3	(3.0)	41	(40.6)	48	(100)	49 (102.1)
100~299人	61 (28.2)	249	(35.4)	89	(30.8)	160	(38.6)	97	(39.0)	85	(95.5)	12	(7.5)	51	(31.9)	85	(100)	86 (101.2)
300人以上	22 (10.2)	231	(32.9)	114	(39.4)	117	(28.3)	100	(43.3)	99	(86.8)	1	(0.9)	20	(17.1)	101	(100)	98 (97.0)
建設業	28 (13.0)	75	(10.7)	29	(10.0)	46	(11.1)	25	(33.3)	25	(86.2)	0	(0.0)	6	(13.0)	30	(100)	29 (96.7)
製造業	70 (32.4)	213	(30.3)	69	(23.9)	144	(34.8)	67	(31.5)	66	(95.7)	1	(0.7)	47	(32.6)	62	(100)	60 (96.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	4 (1.9)	8	(1.1)	2	(0.7)	6	(1.4)	4	(50.0)	1	(50.0)	3	(50.0)	2	(33.3)	5	(100)	5 (100.0)
情報·通信業	5 (2.3)	15	(2.1)	2	(0.7)	13	(3.1)	4	(26.7)	4	(200.0)	0	(0.0)	8	(61.5)	5	(100)	5 (100.0)
運輸業	12 (5.6)	25	(3.6)	0	(0.0)	25	(6.0)	3	(12.0)	0	(0.0)	3	(12.0)	5	(20.0)	3	(100)	3 (100.0)
卸売業·小売業	28 (13.0)	88	(12.5)	31	(10.7)	57	(13.8)	35	(39.8)	27	(87.1)	8	(14.0)	24	(42.1)	28	(100)	28 (100.0)
金融業•保険業	5 (2.3)	40	(5.7)	18	(6.2)	22	(5.3)	13	(32.5)	13	(72.2)	0	(0.0)	9	(40.9)	17	(100)	16 (94.1)
宿泊業・飲食サービス業	2 (0.9)	8	(1.1)	3	(1.0)	5	(1.2)	3	(37.5)	3	(100.0)	0	(0.0)	1	(20.0)	1	(100)	1 (100.0)
医療•福祉	15 (6.9)	80	(11.4)	60	(20.8)	20	(4.8)	59	(73.8)	59	(98.3)	0	(0.0)	4	(20.0)	60	(100)	61 (101.7)
教育·学習支援業	13 (6.0)	34	(4.8)	23	(8.0)	11	(2.7)	19	(55.9)	19	(82.6)	0	(0.0)	2	(18.2)	9	(100)	9 (100.0)
サービス業	23 (10.6)	89	(12.7)	38	(13.1)	51	(12.3)	35	(39.3)	35	(92.1)	0	(0.0)	13	(25.5)	25	(100)	25 (100.0)
その他	11 (5.1)	28	(4.0)	14	(4.8)	14	(3.4)	14	(50.0)	13	(92.9)	1	(7.1)	3	(21.4)	8	(100)	7 (87.5)

<sup>※</sup>年次有給休暇、配偶者出産時等に係る特別休暇等(休日は含まない。)

【参考: 育児休業取得率の推移】

(人、%)

		出産者数			育児休業	利田者数	(育児休)	業取得率)	)
年	計	女性	男性		HJUNA	111/11/12 95	(H)UPN	****	
		(従業員)	(配偶者)	計	(取得率)	女性	(取得率)	男性	(取得率)
H25	589	224	365	192	(32.6)	189	(84.4)	3	(8.0)
H26	696	270	426	244	(35.1)	241	(89.3)	3	(0.7)
H27	574	208	366	189	(32.9)	185	(88.9)	4	(1.1)
H28	696	304	392	287	(41.2)	280	(92.1)	7	(1.8)
H29	703	289	414	281	(40.0)	265	(91.7)	16	(3.9)

# 3 育児休業制度の利用期間

育児休業を取得した女性について利用期間をみると、「10ヶ月~12ヶ月未満」が最も多く 35.0%、次いで「6ヶ月~10ヶ月未満」が27.5%となっている。

第17表 育児休業制度の利用期間(女性の実績)

(人、%)

区分	利用	者数	3ヶ月	未満	3~	6ヶ月	6~1	0ヶ月	10~	12ヶ月	12~	24ヶ月		· <u>//、/0/</u> 月以上
計	280	(100)	22	(7.9)	26	(9.3)	77	(27.5)	98	(35.0)	55	(19.6)	2	(0.7)
9人以下	7	(100)	1	(14.3)	0	(0.0)	1	(14.3)	2	(28.6)	2	(28.6)	1	(14.3)
10~29人	22	(100)	3	(13.6)	4	(18.2)	6	(27.3)	4	(18.2)	5	(22.7)	0	(0.0)
30~99人	60	(100)	6	(10.0)	6	(10.0)	23	(38.3)	22	(36.7)	3	(5.0)	0	(0.0)
100~299人	90	(100)	7	(7.8)	12	(13.3)	32	(35.6)	29	(32.2)	10	(11.1)	0	(0.0)
300人以上	101	(100)	5	(5.0)	4	(4.0)	15	(14.9)	41	(40.6)	35	(34.7)	1	(1.0)
建設業	28	(100)	1	(3.6)	4	(14.3)	6	(21.4)	5	(17.9)	11	(39.3)	1	(3.6)
製造業	62	(100)	4	(6.5)	6	(9.7)	18	(29.0)	21	(33.9)	12	(19.4)	1	(1.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	1	(100)	0	(0.0)	1	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
情報·通信業	4	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(50.0)	2	(50.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
運輸業	0	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
卸売業·小売業	36	(100)	5	(13.9)	5	(13.9)	13	(36.1)	6	(16.7)	7	(19.4)	0	(0.0)
金融業•保険業	12	(100)	0	(0.0)	1	(8.3)	2	(16.7)	8	(66.7)	1	(8.3)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	3	(100)	1	(33.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(66.7)	0	(0.0)
医療•福祉	56	(100)	0	(0.0)	2	(3.6)	15	(26.8)	29	(51.8)	10	(17.9)	0	(0.0)
教育·学習支援業	21	(100)	3	(14.3)	4	(19.0)	7	(33.3)	5	(23.8)	2	(9.5)	0	(0.0)
サービス業	44	(100)	6	(13.6)	3	(6.8)	11	(25.0)	18	(40.9)	6	(13.6)	0	(0.0)
その他	13	(100)	2	(15.4)	0	(0.0)	3	(23.1)	4	(30.8)	4	(30.8)	0	(0.0)

※育児休業利用期間について未回答の事業所があるため、第16表の育児休業利用者数と一致しない

# 4 その他の育児関連制度の内容

その他の育児関連制度の内容をみると、「育児のための短時間勤務制度」を実施している事業所が 95.3%と最も高く、次いで「時間外労働又は深夜業の制限」が86.5%、「所定外労働の免除」 が79.3%となっている。

第18表 その他の育児関連制度の内容(複数回答)

(事業所、%)

										( <u>争美阶、%)</u>
区分	実施 事業所数	育児のため の短時間勤 務制度	育児のため のフレック ス制度や時 差出勤	所定外労働 の免除	事業内保育 施設の設置 運営	復帰に備え た業務等に 関する情報 提供	育児休業中 又は復帰前 後の講習等 の実施	育児休業中 の給与等の 全部又は一 部を支給	育児休業中 の生活資金 の貸付制度	時間外労働 又は深夜業 の制限
計	386 (100)	368 (95.3)	116 (30.1)	306 (79.3)	13 (3.4)	104 (26.9)	93 (24.1)	29 (7.5)	16 (4.1)	334 (86.5)
9人以下	38 (100)	34 (89.5)	13 (34.2)	28 (73.7)	2 (5.3)	10 (26.3)	11 (28.9)	4 (10.5)	3 (7.9)	32 (84.2)
10~29人	102 (100)	97 (95.1)	35 (34.3)	76 (74.5)	6 (5.9)	22 (21.6)	17 (16.7)	5 (4.9)	5 (4.9)	83 (81.4)
30~99人	155 (100)	148 (95.5)	45 (29.0)	122 (78.7)	4 (2.6)	40 (25.8)	42 (27.1)	14 (9.0)	5 (3.2)	131 (84.5)
100~299人	68 (100)	67 (98.5)	18 (26.5)	60 (88.2)	0 (0.0)	25 (36.8)	17 (25.0)	4 (5.9)	3 (4.4)	66 (97.1)
300人以上	23 (100)	22 (95.7)	5 (21.7)	20 (87.0)	1 (4.3)	7 (30.4)	6 (26.1)	2 (8.7)	0 (0.0)	22 (95.7)
建設業	65 (100)	61 (93.8)	24 (36.9)	52 (80.0)	3 (4.6)	25 (38.5)	23 (35.4)	6 (9.2)	5 (7.7)	57 (87.7)
製造業	119 (100)	115 (96.6)	30 (25.2)	97 (81.5)	3 (2.5)	26 (21.8)	24 (20.2)	6 (5.0)	3 (2.5)	104 (87.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	6 (100)	6 (100.0)	2 (33.3)	5 (83.3)	0 (0.0)	2 (33.3)	2 (33.3)	1 (16.7)	0 (0.0)	5 (83.3)
情報·通信業	9 (100)	8 (88.9)	6 (66.7)	7 (77.8)	1 (11.1)	2 (22.2)	1 (11.1)	1 (11.1)	1 (11.1)	7 (77.8)
運輸業	26 (100)	25 (96.2)	14 (53.8)	21 (80.8)	0 (0.0)	5 (19.2)	5 (19.2)	2 (7.7)	3 (11.5)	23 (88.5)
卸売業・小売業	52 (100)	48 (92.3)	16 (30.8)	42 (80.8)	2 (3.8)	17 (32.7)	11 (21.2)	5 (9.6)	3 (5.8)	47 (90.4)
金融業•保険業	5 (100)	5 (100.0)	1 (20.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	3 (60.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (100.0)
宿泊業・飲食サービス業	9 (100)	9 (100.0)	4 (44.4)	5 (55.6)	0 (0.0)	3 (33.3)	2 (22.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (88.9)
医療•福祉	16 (100)	16 (100.0)	1 (6.3)	14 (87.5)	2 (12.5)	5 (31.3)	4 (25.0)	1 (6.3)	0 (0.0)	16 (100.0)
教育•学習支援業	21 (100)	20 (95.2)	4 (19.0)	17 (81.0)	1 (4.8)	6 (28.6)	6 (28.6)	3 (14.3)	1 (4.8)	18 (85.7)
サービス業	38 (100)	35 (92.1)	12 (31.6)	27 (71.1)	1 (2.6)	5 (13.2)	8 (21.1)	3 (7.9)	0 (0.0)	29 (76.3)
その他	20 (100)	20 (100.0)	2 (10.0)	14 (70.0)	0 (0.0)	5 (25.0)	5 (25.0)	1 (5.0)	0 (0.0)	15 (75.0)

# 第19表 その他の育児関連制度の対象期間(各制度について1つ選択)

								于本///、/0/
区分	実施制度計	満1歳に 達するまで	満1歳を 超え、満 3歳未満	満3歳に 達するまで	満3歳を超 え、小学校 就学前の一 定の年齢に 達するまで	小学校就学 の始期に達 するまで	それを超え る期間	定めが ない
計	1379 (100)	218 (15.8)	121 (8.8)	371 (26.9)	22 (1.6)	407 (29.5)	46 (3.3)	194 (14.1)
育児のための短時間勤務制度	368 (100)	64 (17.4)	41 (11.1)	167 (45.4)	4 (1.1)	67 (18.2)	13 (3.5)	12 (3.3)
育児のためのフレックス制度や時差出勤	116 (100)	28 (24.1)	11 (9.5)	33 (28.4)	1 (0.9)	18 (15.5)	9 (7.8)	16 (13.8)
所定外労働の免除	306 (100)	32 (10.5)	32 (10.5)	148 (48.4)	4 (1.3)	67 (21.9)	7 (2.3)	16 (5.2)
事業内保育施設の設置運営	13 (100)	3 (23.1)	2 (15.4)	1 (7.7)	0 (0.0)	1 (7.7)	1 (7.7)	5 (38.5)
復帰に備えた業務等に関する情報提供	104 (100)	22 (21.2)	7 (6.7)	3 (2.9)	0 (0.0)	4 (3.8)	3 (2.9)	65 (62.5)
育児休業中又は復帰前後の講習等の実施	93 (100)	28 (30.1)	7 (7.5)	1 (1.1)	0 (0.0)	2 (2.2)	4 (4.3)	51 (54.8)
育児休業中の給与等の全部又は一部を支給	29 (100)	10 (34.5)	4 (13.8)	1 (3.4)	0 (0.0)	4 (13.8)	0 (0.0)	10 (34.5)
育児休業中の生活資金の貸付制度	16 (100)	4 (25.0)	3 (18.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (6.3)	8 (50.0)
時間外労働又は深夜業の制限	334 (100)	27 (8.1)	14 (4.2)	17 (5.1)	13 (3.9)	244 (73.1)	8 (2.4)	11 (3.3)

## VI 子ども看護休暇制度

# 1 子ども看護休暇制度の利用可能日数

就業規則等に子ども看護休暇制度の規定のある事業所は353事業所で、全体の73.2%となっている。利用可能日数をみると、法定の「5日」としている事業所が80.6%と最も多く、次いで「10日以上」が8.6%となっている。

第20表 子ども看護休暇制度の規定の有無

(事業所、%)

区分	計	-	規定な	バある	規定な	·来かい。 がない
計	482	(100)	353	(73.2)	i	(26.8)
9人以下	69	(100)	27	(39.1)	<u> </u>	(60.9)
10~29人	142	(100)	92	(64.8)	50	(35.2)
30~99人	173	(100)	141	(81.5)	32	(18.5)
100~299人	75	(100)	71	(94.7)	4	(5.3)
300人以上	23	(100)	22	(95.7)	1	(4.3)
建設業	76	(100)	59	(77.6)	17	(22.4)
製造業	136	(100)	110	(80.9)	26	(19.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	8	(100)	5	(62.5)	3	(37.5)
情報·通信業	9	(100)	9	(100.0)	0	(0.0)
運輸業	32	(100)	22	(68.8)	10	(31.3)
卸売業・小売業	79	(100)	47	(59.5)	32	(40.5)
金融業•保険業	6	(100)	6	(100.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	11	(100)	8	(72.7)	3	(27.3)
医療•福祉	17	(100)	17	(100.0)	0	(0.0)
教育•学習支援業	22	(100)	19	(86.4)	3	(13.6)
サービス業	55	(100)	33	(60.0)	22	(40.0)
その他	31	(100)	18	(58.1)	13	(41.9)

※未回答 9事業所

第21表 子ども看護休暇制度の利用可能日数

(事業所、%)

区分	制度実	施計	1日~	·4日	5	5日		6日~9日		10日以上		上限なし		決まっていない	
計	350	(100)	4	(1.1)	282	(80.6)	8	(2.3)	30	(8.6)	6	(1.7)	20	(5.7)	
9人以下	27	(100)	0	(0.0)	19	(70.4)	1	(3.7)	3	(11.1)	2	(7.4)	2	(7.4)	
10~29人	89	(100)	1	(1.1)	70	(78.7)	1	(1.1)	6	(6.7)	2	(2.2)	9	(10.1)	
30~99人	141	(100)	2	(1.4)	111	(78.7)	5	(3.5)	16	(11.3)	2	(1.4)	5	(3.5)	
100~299人	71	(100)	1	(1.4)	63	(88.7)	1	(1.4)	2	(2.8)	0	(0.0)	4	(5.6)	
300人以上	22	(100)	0	(0.0)	19	(86.4)	0	(0.0)	3	(13.6)	0	(0.0)	0	(0.0)	
建設業	60	(100)	1	(1.7)	43	(71.7)	2	(3.3)	6	(10.0)	1	(1.7)	7	(11.7)	
製造業	110	(100)	2	(1.8)	88	(80.0)	2	(1.8)	12	(10.9)	1	(0.9)	5	(4.5)	
電気・ガス・熱供給・水道業	5	(100)	0	(0.0)	4	(80.0)	0	(0.0)	1	(20.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	
情報•通信業	9	(100)	0	(0.0)	9	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	
運輸業	22	(100)	0	(0.0)	20	(90.9)	0	(0.0)	1	(4.5)	1	(4.5)	0	(0.0)	
卸売業・小売業	45	(100)	0	(0.0)	37	(82.2)	1	(2.2)	3	(6.7)	0	(0.0)	4	(8.9)	
金融業•保険業	5	(100)	0	(0.0)	4	(80.0)	0	(0.0)	1	(20.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	
宿泊業・飲食サービス業	8	(100)	0	(0.0)	3	(37.5)	1	(12.5)	1	(12.5)	1	(12.5)	2	(25.0)	
医療•福祉	17	(100)	0	(0.0)	16	(94.1)	0	(0.0)	1	(5.9)	0	(0.0)	0	(0.0)	
教育•学習支援業	19	(100)	1	(5.3)	16	(84.2)	1	(5.3)	1	(5.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	
サービス業	32	(100)	0	(0.0)	25	(78.1)	1	(3.1)	3	(9.4)	2	(6.3)	1	(3.1)	
その他	18	(100)	0	(0.0)	17	(94.4)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(5.6)	

※利用可能日数について未回答の事業所あるため、第20表の「規定がある」の計と一致しない

# 2 子ども看護休暇制度の利用実績

平成29年1月1日から12月31日までの子ども看護休暇制度の利用実績をみると、55事業所で延べ221人、1,023日の利用があり、1人当たり平均利用日数は4.6日となっている。

第22表 子ども看護休暇制度の利用実績

(事業所、人、日)

				. 尹未川、八、口/
区分	事業所数	利用人員	延べ日数	一人あたり 平均利用日数
計	55	221	1,023	4.6
9人以下	5	10	47	4.7
10~29人	11	22	236	10.7
30~99人	18	47	206	4.4
100~299人	17	64	258	4.0
300人以上	4	78	276	3.5
建設業	10	25	62	2.5
製造業	14	58	464	8.0
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	9	9.0
情報・通信業	3	17	68	4.0
運輸業	2	2	7	3.5
卸売業·小売業	6	14	55	3.9
金融業•保険業	2	6	18	3.0
宿泊業・飲食サービス業	2	4	23	5.8
医療•福祉	5	62	209	3.4
教育·学習支援業	4	7	11	1.6
サービス業	2	16	69	4.3
その他	4	9	28	3.1

【参考:平均利用日数の推移】

(人、日)

<u>【多为·干均机厂</u>	コロ奴の江田が』		(八, 口)
年	利用人員	延べ日数	一人あたり 平均利用日数
H25	181	755	4.2
H26	206	749	3.6
H27	227	746	3.3
H28	238	743	3.1
H29	221	1,023	4.6

# Ⅲ 介護休業制度

# 1 介護休業制度の規定の有無

就業規則等に介護休業制度の規定のある事業所は405事業所で、全体の83.3%となっている。

第23表 介護休業制度の規定の有無

(事業所、%)

区分	計		規定が	ぶある	規定な	深が、707
計	486	(100)	405	(83.3)	81	(16.7)
9人以下	70	(100)	34	(48.6)	36	(51.4)
10~29人	144	(100)	115	(79.9)	29	(20.1)
30~99人	174	(100)	158	(90.8)	16	(9.2)
100~299人	75	(100)	75	(100.0)	0	(0.0)
300人以上	23	(100)	23	(100.0)	0	(0.0)
建設業	79	(100)	69	(87.3)	10	(12.7)
製造業	138	(100)	122	(88.4)	16	(11.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	8	(100)	7	(87.5)	1	(12.5)
情報•通信業	9	(100)	9	(100.0)	0	(0.0)
運輸業	32	(100)	29	(90.6)	3	(9.4)
卸売業・小売業	79	(100)	57	(72.2)	22	(27.8)
金融業•保険業	6	(100)	6	(100.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	11	(100)	9	(81.8)	2	(18.2)
医療•福祉	17	(100)	17	(100.0)	0	(0.0)
教育•学習支援業	21	(100)	21	(100.0)	0	(0.0)
サービス業	55	(100)	39	(70.9)	16	(29.1)
その他	31	(100)	20	(64.5)	11	(35.5)

<sup>※</sup>未回答 5事業所

# 2 介護休業制度の利用実績

平成29年1月1日から12月31日までの介護休業制度の利用実績をみると、全体で16人で、 うち女性は12人、男性は4人であった。

第24表 介護休業制度の利用実績

(人)

区分	Ē	+	31日	未満	31~93	3日未満	93日以上		
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	
計	12	4	6	3	4	1	2	0	
9人以下	1	2	1	2	0	0	0	0	
10~29人	2	1	2	1	0	0	0	0	
30~99人	3	0	3	0	0	0	0	0	
100~299人	2	1	0	0	1	1	1	0	
300人以上	4	0	0	0	3	0	1	0	
建設業	1	1	1	1	0	0	0	0	
製造業	2	1	1	0	1	1	0	0	
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	
情報·通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	
運輸業	0	0	0	0	0	0	0	0	
卸売業・小売業	2	1	1	1	1	0	0	0	
金融業•保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	
宿泊業・飲食サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	
医療•福祉	3	0	0	0	2	0	1	0	
教育•学習支援業	0	0	0	0	0	0	0	0	
サービス業	0	1	0	1	0	0	0	0	
その他	4	0	3	0	0	0	1	0	

# 3 その他の介護関連制度

その他の介護関連制度の内容をみると、「介護のための短時間勤務制度」を実施している事業所が 94.0%と最も高く、次いで「深夜業の制限」が81.6%となっている。

# 第25表 その他の介護関連制度(複数回答)

												(%)
区分	実施 事業所数	介護のため の短時間勤 務制度	介護のため のフレックス 制度	フレックス の時差出勤 切成その他 財 制度 制度 制度		所定外労働 の制限	深夜業の制 限	仕事と介護 の両立支援 に関する情 報提供・相 談	介護休 の生活 等の度	資金 付制	介護男 派遣・	
計	364 (100)	342 (94.0)	29 (8.0)	101 (27.7)	5 (1.4)	277 (76.1)	297 (81.6)	44 (12.1)	5	(1.4)	3	(0.8)
9人以下	31 (100)	29 (93.5)	1 (3.2)	9 (29.0)	0 (0.0)	25 (80.6)	26 (83.9)	4 (12.9)	0	(0.0)	1	(3.2)
10~29人	93 (100)	86 (92.5)	7 (7.5)	28 (30.1)	2 (2.2)	59 (63.4)	72 (77.4)	6 (6.5)	1	(1.1)	2	(2.2)
30~99人	149 (100)	142 (95.3)	13 (8.7)	40 (26.8)	2 (1.3)	114 (76.5)	117 (78.5)	20 (13.4)	2	(1.3)	0	(0.0)
100~299人	69 (100)	64 (92.8)	7 (10.1)	22 (31.9)	1 (1.4)	59 (85.5)	63 (91.3)	11 (15.9)	2	(2.9)	0	(0.0)
300人以上	22 (100)	21 (95.5)	1 (4.5)	2 (9.1)	0 (0.0)	20 (90.9)	19 (86.4)	3 (13.6)	0	(0.0)	0	(0.0)
建設業	60 (100)	54 (90.0)	3 (5.0)	19 (31.7)	1 (1.7)	43 (71.7)	51 (85.0)	12 (20.0)	1	(1.7)	1	(1.7)
製造業	112 (100)	105 (93.8)	10 (8.9)	29 (25.9)	1 (0.9)	86 (76.8)	89 (79.5)	7 (6.3)	1	(0.9)	1	(0.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	6 (100)	6 (100.0)	2 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (83.3)	4 (66.7)	1 (16.7)	0	(0.0)	0	(0.0)
情報·通信業	8 (100)	7 (87.5)	3 (37.5)	3 (37.5)	1 (12.5)	6 (75.0)	5 (62.5)	1 (12.5)	0	(0.0)	0	(0.0)
運輸業	24 (100)	23 (95.8)	4 (16.7)	8 (33.3)	1 (4.2)	18 (75.0)	19 (79.2)	3 (12.5)	1	(4.2)	0	(0.0)
卸売業·小売業	51 (100)	47 (92.2)	3 (5.9)	16 (31.4)	1 (2.0)	37 (72.5)	45 (88.2)	6 (11.8)	2	(3.9)	0	(0.0)
金融業•保険業	6 (100)	6 (100.0)	0 (0.0)	2 (33.3)	0 (0.0)	5 (83.3)	5 (83.3)	0 (0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	9 (100)	8 (88.9)	2 (22.2)	5 (55.6)	0 (0.0)	7 (77.8)	7 (77.8)	1 (11.1)	0	(0.0)	0	(0.0)
医療•福祉	17 (100)	17 (100.0)	0 (0.0)	2 (11.8)	0 (0.0)	15 (88.2)	17 (100.0)	3 (17.6)	0	(0.0)	0	(0.0)
教育·学習支援業	18 (100)	17 (94.4)	0 (0.0)	4 (22.2)	0 (0.0)	12 (66.7)	13 (72.2)	3 (16.7)	0	(0.0)	0	(0.0)
サービス業	36 (100)	36 (100.0)	2 (5.6)	7 (19.4)	0 (0.0)	29 (80.6)	28 (77.8)	4 (11.1)	0	(0.0)	0	(0.0)
その他	17 (100)	16 (94.1)	0 (0.0)	6 (35.3)	0 (0.0)	14 (82.4)	14 (82.4)	3 (17.6)	0	(0.0)	1	(5.9)

#### Ⅲ 育児休業者及び介護休業者の代替職員の配置

## 1 育児休業者及び介護休業者の代替職員の配置(複数回答)

育児休業者及び介護休業者の代替職員の配置状況をみると、育児休業者の代替職員の配置状況では、「代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の職員で対応した(する)」が54.8%と最も多く、次いで「派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した(する)」が25.1%となっている。

介護休業者の代替職員の配置状況では、「代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の職員で対応した(する)」が53.8%と最も多く、次いで「事業所内の他の部門又はほかの事業所からの人員を異動させた(する)」が20.4%となっている。

## 第26表 育児休業者及び介護休業者の代替職員の配置(複数回答)

区分	事	業所計	(未定除く)			代替要員の補充を行わず、 の他の職員で対応した(			*・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			発展動させた(させ   旅道労働者やアルハイトなどを代				その他				
	育児	木業	介護	休業	育児信	木業	介護	介護休業		育児休業		休業	育児休業		介護休業		育児休業		介護休業	
計	434	(100)	383	(100)	238	(54.8)	206	(53.8)	92	(21.2)	78	(20.4)	109	(25.1)	71	(18.5)	1	(0.2)	0	(0.0)
9人以下	60	(100)	56	(100)	22	(36.7)	19	(33.9)	7	(11.7)	6	(10.7)	14	(23.3)	10	(17.9)	0	(0.0)	0	(0.0)
10~29人	119	(100)	101	(100)	55	(46.2)	50	(49.5)	12	(10.1)	9	(8.9)	21	(17.6)	8	(7.9)	1	(0.8)	0	(0.0)
30~99人	159	(100)	142	(100)	92	(57.9)	80	(56.3)	32	(20.1)	28	(19.7)	35	(22.0)	26	(18.3)	0	(0.0)	0	(0.0)
100~299人	73	(100)	67	(100)	50	(68.5)	45	(67.2)	29	(39.7)	28	(41.8)	31	(42.5)	24	(35.8)	0	(0.0)	0	(0.0)
300人以上	23	(100)	17	(100)	19	(82.6)	12	(70.6)	12	(52.2)	7	(41.2)	8	(34.8)	3	(17.6)	0	(0.0)	0	(0.0)
建設業	69	(100)	63	(100)	40	(58.0)	39	(61.9)	7	(10.1)	7	(11.1)	11	(15.9)	7	(11.1)	0	(0.0)	0	(0.0)
製造業	126	(100)	112	(100)	69	(54.8)	60	(53.6)	26	(20.6)	22	(19.6)	40	(31.7)	26	(23.2)	0	(0.0)	0	(0.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	8	(100)	6	(100)	3	(37.5)	2	(33.3)	3	(37.5)	2	(33.3)	1	(12.5)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
情報·通信業	7	(100)	7	(100)	5	(71.4)	4	(57.1)	1	(14.3)	1	(14.3)	2	(28.6)	2	(28.6)	0	(0.0)	0	(0.0)
運輸業	29	(100)	28	(100)	13	(44.8)	12	(42.9)	7	(24.1)	7	(25.0)	5	(17.2)	4	(14.3)	0	(0.0)	0	(0.0)
卸売業・小売業	70	(100)	60	(100)	40	(57.1)	36	(60.0)	17	(24.3)	14	(23.3)	22	(31.4)	15	(25.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
金融業•保険業	6	(100)	5	(100)	5	(83.3)	4	(80.0)	4	(66.7)	4	(80.0)	2	(33.3)	1	(20.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	9	(100)	8	(100)	5	(55.6)	4	(50.0)	2	(22.2)	2	(25.0)	2	(22.2)	2	(25.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
医療·福祉	17	(100)	13	(100)	13	(76.5)	9	(69.2)	9	(52.9)	7	(53.8)	4	(23.5)	2	(15.4)	0	(0.0)	0	(0.0)
教育·学習支援業	21	(100)	13	(100)	14	(66.7)	7	(53.8)	1	(4.8)	0	(0.0)	6	(28.6)	1	(7.7)	1	(4.8)	0	(0.0)
サービス業	47	(100)	43	(100)	22	(46.8)	20	(46.5)	9	(19.1)	6	(14.0)	11	(23.4)	8	(18.6)	0	(0.0)	0	(0.0)
その他	25	(100)	25	(100)	9	(36.0)	9	(36.0)	6	(24.0)	6	(24.0)	3	(12.0)	3	(12.0)	0	(0.0)	0	(0.0)

# 区 介護休暇制度

1 介護休暇制度の規定の有無と利用可能日数 就業規則等に介護休暇制度の規定のある事業所は354事業所で、全体の73.0%となっている。

利用可能日数をみると、法定の「5日」としている事業所が73.4%と最も多く、次いで「10日以上」が14.6%となっている。

第27表 介護休暇制度の規定の有無

(事業所、%)

区分	計		規定が	<b>ぶる</b>	規定が	<u>来が、707</u> iない
計	485	(100)	354	(73.0)	131	(27.0)
9人以下	71	(100)	31	(43.7)	40	(56.3)
10~29人	142	(100)	94	(66.2)	48	(33.8)
30~99人	174	(100)	139	(79.9)	35	(20.1)
100~299人	75	(100)	69	(92.0)	6	(8.0)
300人以上	23	(100)	21	(91.3)	2	(8.7)
建設業	78	(100)	62	(79.5)	16	(20.5)
製造業	137	(100)	107	(78.1)	30	(21.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	8	(100)	5	(62.5)	3	(37.5)
情報•通信業	9	(100)	8	(88.9)	1	(11.1)
運輸業	32	(100)	24	(75.0)	8	(25.0)
卸売業・小売業	78	(100)	49	(62.8)	29	(37.2)
金融業・保険業	6	(100)	6	(100.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	11	(100)	7	(63.6)	4	(36.4)
医療•福祉	17	(100)	17	(100.0)	0	(0.0)
教育•学習支援業	22	(100)	19	(86.4)	3	(13.6)
サービス業	56	(100)	35	(62.5)	21	(37.5)
その他	31	(100)	15	(48.4)	16	(51.6)

<sup>※</sup>未回答 6事業所

第28表 介護休暇制度の利用可能日数

区分	制度実	施計	1日~	4日	5	日	6日~	9日	10日	以上	上限	なし	決まって	ていない
計	350	(100)	3	(0.9)	257	(73.4)	7	(2.0)	51	(14.6)	6	(1.7)	26	(7.4)
9人以下	31	(100)	0	(0.0)	16	(51.6)	1	(3.2)	7	(22.6)	2	(6.5)	5	(16.1)
10~29人	91	(100)	1	(1.1)	60	(65.9)	3	(3.3)	12	(13.2)	2	(2.2)	13	(14.3)
30~99人	138	(100)	2	(1.4)	106	(76.8)	2	(1.4)	23	(16.7)	0	(0.0)	5	(3.6)
100~299人	69	(100)	0	(0.0)	56	(81.2)	1	(1.4)	7	(10.1)	2	(2.9)	3	(4.3)
300人以上	21	(100)	0	(0.0)	19	(90.5)	0	(0.0)	2	(9.5)	0	(0.0)	0	(0.0)
建設業	62	(100)	0	(0.0)	41	(66.1)	1	(1.6)	13	(21.0)	2	(3.2)	5	(8.1)
製造業	106	(100)	1	(0.9)	83	(78.3)	3	(2.8)	12	(11.3)	1	(0.9)	6	(5.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	5	(100)	0	(0.0)	4	(80.0)	0	(0.0)	1	(20.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
情報•通信業	7	(100)	0	(0.0)	7	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
運輸業	24	(100)	1	(4.2)	15	(62.5)	2	(8.3)	5	(20.8)	1	(4.2)	0	(0.0)
卸売業・小売業	48	(100)	0	(0.0)	34	(70.8)	0	(0.0)	5	(10.4)	0	(0.0)	9	(18.8)
金融業•保険業	6	(100)	0	(0.0)	4	(66.7)	0	(0.0)	1	(16.7)	0	(0.0)	1	(16.7)
宿泊業・飲食サービス業	7	(100)	0	(0.0)	4	(57.1)	0	(0.0)	1	(14.3)	1	(14.3)	1	(14.3)
医療·福祉	17	(100)	0	(0.0)	15	(88.2)	0	(0.0)	2	(11.8)	0	(0.0)	0	(0.0)
教育·学習支援業	19	(100)	0	(0.0)	15	(78.9)	1	(5.3)	2	(10.5)	0	(0.0)	1	(5.3)
サービス業	34	(100)	1	(2.9)	23	(67.6)	0	(0.0)	7	(20.6)	1	(2.9)	2	(5.9)
その他	15	(100)	0	(0.0)	12	(80.0)	0	(0.0)	2	(13.3)	0	(0.0)	1	(6.7)

<sup>※</sup>利用可能日数について未回答の事業所あるため、第27表の「規定がある」の計と一致しない

# 2 介護休暇制度の利用実績

平成29年1月1日から12月31日までの介護休暇制度の利用実績を見ると、21事業所で延べ61人、190日の利用があり、1人当たり平均利用日数は3.1日となっている。

第29表 介護休暇制度の利用実績

(事業所、人、日)

区分	事業所数	利用人員	延べ日数	ー人あたり 平均利用日数
計	21	61	190	3.1
9人以下	1	2	6	3.0
10~29人	5	18	36	2.0
30~99人	6	7	20	2.9
100~299人	6	16	71	4.4
300人以上	3	18	57	3.2
建設業	2	3	6	2.0
製造業	9	15	65	4.3
電気・ガス・熱供給・水道業	2	10	11	1.1
情報•通信業	2	15	44	2.9
運輸業	1	2	6	3.0
卸売業·小売業	3	4	12	3.0
金融業•保険業	0	0	0	0.0
宿泊業・飲食サービス業	0	0	0	0.0
医療•福祉	1	10	31	3.1
教育•学習支援業	1	2	15	7.5
サービス業	0	0	0	0.0
その他	0	0	0	0.0

【参考:平均利用日数の推移】

(人、日)

【参考: 平均利用	「日致の推修」		(人、日)
年	利用人員	延べ日数	一人あたり 平均利用日数
H25	※当該項目は	H26年から調査	
H26	58	282	4.9
H27	32	83	2.6
H28	37	148	4.0
H29	61	190	3.1

## X 病気休職·病気休業制度

1 病気休職・病気休業制度(連続して1週間以上)の有無 病気休職・病気休業制度のある事業所は298事業所で、全体の61.8%となっている。

第30表 病気休職・病気休業制度の有無

(事業所、%)

						未別、%)
区分	言	<u> </u>	あ	る	な	い
計	482	(100)	298	(61.8)	184	(38.2)
9人以下	70	(100)	34	(48.6)	36	(51.4)
10~29人	142	(100)	88	(62.0)	54	(38.0)
30~99人	173	(100)	104	(60.1)	69	(39.9)
100~299人	75	(100)	55	(73.3)	20	(26.7)
300人以上	22	(100)	17	(77.3)	5	(22.7)
建設業	78	(100)	39	(50.0)	39	(50.0)
製造業	136	(100)	82	(60.3)	54	(39.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	8	(100)	7	(87.5)	1	(12.5)
情報·通信業	9	(100)	8	(88.9)	1	(11.1)
運輸業	32	(100)	19	(59.4)	13	(40.6)
卸売業・小売業	77	(100)	44	(57.1)	33	(42.9)
金融業•保険業	6	(100)	5	(83.3)	1	(16.7)
宿泊業・飲食サービス業	11	(100)	7	(63.6)	4	(36.4)
医療•福祉	17	(100)	12	(70.6)	5	(29.4)
教育•学習支援業	21	(100)	17	(81.0)	4	(19.0)
サービス業	55	(100)	38	(69.1)	17	(30.9)
その他	32	(100)	20	(62.5)	12	(37.5)
C 45 10	02	(100)	20	(02.0)	12	(07.0)

<sup>※</sup>未回答 9事業所

## 2 病気休職・病気休業制度の利用期間

病気休職・病気休業制度の利用期間をみると、「 $1 \sim 3 \sim 1$  月未満」が最も多く39.4%、次いで「 $1 \sim 1$  月未満」が33.2%となっている。また、メンタルヘルス上の理由による利用期間をみると、「 $1 \sim 1$   $1 \sim 1$  1

第31表 病気休職・病気休業制度の利用期間別利用者数

(人、%)

区分	利用	者数	1ヶ月	未満	1~3	ヶ月	3~6	ヶ月	6~10	)ヶ月	10~1	2ヶ月	12 <sub>7</sub> F	(人、 <del>90)</del> 引以上
計	277	(100)	92	(33.2)	109	(39.4)	36	(13.0)	19	(6.9)	10	(3.6)	11	(4.0)
9人以下	12	(100)	7	(58.3)	4	(33.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(8.3)
10~29人	28	(100)	15	(53.6)	6	(21.4)	5	(17.9)	2	(7.1)	0	(0.0)	0	(0.0)
30~99人	51	(100)	9	(17.6)	22	(43.1)	9	(17.6)	6	(11.8)	2	(3.9)	3	(5.9)
100~299人	90	(100)	21	(23.3)	46	(51.1)	11	(12.2)	2	(2.2)	7	(7.8)	3	(3.3)
300人以上	96	(100)	40	(41.7)	31	(32.3)	11	(11.5)	9	(9.4)	1	(1.0)	4	(4.2)
建設業	25	(100)	5	(20.0)	10	(40.0)	3	(12.0)	5	(20.0)	1	(4.0)	1	(4.0)
製造業	73	(100)	17	(23.3)	33	(45.2)	13	(17.8)	7	(9.6)	2	(2.7)	1	(1.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	2	(100)	0	(0.0)	1	(50.0)	0	(0.0)	1	(50.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
情報•通信業	12	(100)	1	(8.3)	5	(41.7)	1	(8.3)	2	(16.7)	2	(16.7)	1	(8.3)
運輸業	7	(100)	0	(0.0)	4	(57.1)	2	(28.6)	0	(0.0)	1	(14.3)	0	(0.0)
卸売業・小売業	28	(100)	8	(28.6)	10	(35.7)	5	(17.9)	0	(0.0)	1	(3.6)	4	(14.3)
金融業•保険業	23	(100)	7	(30.4)	9	(39.1)	5	(21.7)	1	(4.3)	1	(4.3)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	1	(100)	0	(0.0)	1	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
医療•福祉	53	(100)	31	(58.5)	17	(32.1)	2	(3.8)	0	(0.0)	2	(3.8)	1	(1.9)
教育•学習支援業	12	(100)	8	(66.7)	1	(8.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(25.0)
サービス業	28	(100)	8	(28.6)	12	(42.9)	5	(17.9)	3	(10.7)	0	(0.0)	0	(0.0)
その他	13	(100)	7	(53.8)	6	(46.2)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)

第32表 第31表のうち、メンタルヘルス上の理由による期間別利用者数

区分	利用名	者数	1ヶ月	未満	1~3	ヶ月	3~6	ヶ月	6~10	ケ月	10~1	2ヶ月	12ヶ月	以上
計	70	(100)	8	(11.4)	28	(40.0)	13	(18.6)	9	(12.9)	4	(5.7)	8	(11.4)
9人以下	2	(100)	1	(50.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(50.0)
10~29人	6	(100)	1	(16.7)	3	(50.0)	1	(16.7)	1	(16.7)	0	(0.0)	0	(0.0)
30~99人	20	(100)	3	(15.0)	6	(30.0)	4	(20.0)	3	(15.0)	1	(5.0)	3	(15.0)
100~299人	22	(100)	1	(4.5)	10	(45.5)	4	(18.2)	1	(4.5)	3	(13.6)	3	(13.6)
300人以上	20	(100)	2	(10.0)	9	(45.0)	4	(20.0)	4	(20.0)	0	(0.0)	1	(5.0)
建設業	10	(100)	0	(0.0)	6	(60.0)	0	(0.0)	3	(30.0)	1	(10.0)	0	(0.0)
製造業	17	(100)	2	(11.8)	8	(47.1)	3	(17.6)	3	(17.6)	0	(0.0)	1	(5.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	2	(100)	0	(0.0)	1	(50.0)	0	(0.0)	1	(50.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
情報·通信業	11	(100)	0	(0.0)	5	(45.5)	1	(9.1)	2	(18.2)	2	(18.2)	1	(9.1)
運輸業	2	(100)	1	(50.0)	0	(0.0)	1	(50.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
卸売業・小売業	8	(100)	1	(12.5)	1	(12.5)	3	(37.5)	0	(0.0)	1	(12.5)	2	(25.0)
金融業•保険業	3	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	0	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
医療•福祉	4	(100)	1	(25.0)	1	(25.0)	1	(25.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(25.0)
教育•学習支援業	5	(100)	2	(40.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(60.0)
サービス業	5	(100)	1	(20.0)	3	(60.0)	1	(20.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
その他	3	(100)	0	(0.0)	3	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)

## XI 特別調査「働き方改革」

# 1 「働き方改革」の認知度

「働き方改革」という言葉の認知度をみると、「聞いたことはあるがよく知らない」と回答した事業所が最も多く全体の49.0%、次いで「よく知っている」が47.7%となっている。

第33表 「働き方改革」の認知度

(事業所,%)

							<u> </u>	表別、%0/
区分	計		よく知っ	ている	聞いたこ。 がよく知		聞いたこ	とがない
計	486	(100)	232	(47.7)	238	(49.0)	16	(3.3)
9人以下	70	(100)	21	(30.0)	45	(64.3)	4	(5.7)
10~29人	145	(100)	57	(39.3)	84	(57.9)	4	(2.8)
30~99人	174	(100)	86	(49.4)	82	(47.1)	6	(3.4)
100~299人	74	(100)	52	(70.3)	20	(27.0)	2	(2.7)
300人以上	23	(100)	16	(69.6)	7	(30.4)	0	(0.0)
建設業	79	(100)	48	(60.8)	28	(35.4)	3	(3.8)
製造業	137	(100)	72	(52.6)	61	(44.5)	4	(2.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	8	(100)	4	(50.0)	3	(37.5)	1	(12.5)
情報·通信業	9	(100)	6	(66.7)	3	(33.3)	0	(0.0)
運輸業	32	(100)	11	(34.4)	20	(62.5)	1	(3.1)
卸売業・小売業	78	(100)	30	(38.5)	46	(59.0)	2	(2.6)
金融業・保険業	6	(100)	5	(83.3)	1	(16.7)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	11	(100)	3	(27.3)	8	(72.7)	0	(0.0)
医療•福祉	17	(100)	10	(58.8)	6	(35.3)	1	(5.9)
教育•学習支援業	22	(100)	12	(54.5)	10	(45.5)	0	(0.0)
サービス業	57	(100)	18	(31.6)	38	(66.7)	1	(1.8)
その他	30	(100)	13	(43.3)	14	(46.7)	3	(10.0)
ツナログ (市業記								

<sup>※</sup>未回答 5事業所

## 2 「働き方改革」の必要性

「働き方改革」の必要性について聞いたところ、「少しはある」と回答した事業所が最も多く全体の67.5%、次いで「大いにある」が15.6%となっている。

第34表 「働き方改革」の必要性

区分	計		大いに	ある	少しは	ある	必要とは思	わない	わから	ない
計	486	(100)	76	(15.6)	328	(67.5)	17	(3.5)	65	(13.4)
9人以下	70	(100)	9	(12.9)	41	(58.6)	3	(4.3)	17	(24.3)
10~29人	145	(100)	16	(11.0)	103	(71.0)	3	(2.1)	23	(15.9)
30~99人	174	(100)	25	(14.4)	122	(70.1)	8	(4.6)	19	(10.9)
100人~299人	74	(100)	18	(24.3)	48	(64.9)	2	(2.7)	6	(8.1)
300人以上	23	(100)	8	(34.8)	14	(60.9)	1	(4.3)	0	(0.0)
建設業	79	(100)	19	(24.1)	48	(60.8)	2	(2.5)	10	(12.7)
製造業	137	(100)	19	(13.9)	98	(71.5)	8	(5.8)	12	(8.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	8	(100)	3	(37.5)	4	(50.0)	0	(0.0)	1	(12.5)
情報•通信業	9	(100)	4	(44.4)	4	(44.4)	0	(0.0)	1	(11.1)
運輸業	32	(100)	0	(0.0)	22	(68.8)	3	(9.4)	7	(21.9)
卸売業・小売業	78	(100)	11	(14.1)	53	(67.9)	1	(1.3)	13	(16.7)
金融業・保険業	6	(100)	2	(33.3)	4	(66.7)	0	(0.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	11	(100)	0	(0.0)	9	(81.8)	0	(0.0)	2	(18.2)
医療•福祉	17	(100)	5	(29.4)	10	(58.8)	1	(5.9)	1	(5.9)
教育•学習支援業	22	(100)	5	(22.7)	16	(72.7)	0	(0.0)	1	(4.5)
サービス業	57	(100)	6	(10.5)	40	(70.2)	0	(0.0)	11	(19.3)
その他	30	(100)	2	(6.7)	20	(66.7)	2	(6.7)	6	(20.0)

<sup>※</sup>未回答 5事業所

## 3 「働き方改革」の取組状況

「働き方改革」の取組状況をみると、「取り組んでいる」と回答した事業所が最も多く、全体の38.3%、次いで「取り組みたいが現状では困難」が22.9%、次いで「今後、取組を検討する予定」が15.3%となっている。

また、「働き方改革」の取組内容をみると、「休暇の取得促進」が69.6%と最も多く、次いで「労働時間の短縮」が51.4%となっている。

第35表 「働き方改革」の取組状況

(人、%)

区分	計	-	取り組ん	でいる	取組を植	食討中	今後、耳 検討する		取り組み 現状でに		取り組む	
計	472	(100)	181	(38.3)	58	(12.3)	72	(15.3)	108	(22.9)	53	(11.2)
9人以下	68	(100)	21	(30.9)	2	(2.9)	11	(16.2)	20	(29.4)	14	(20.6)
10~29人	140	(100)	47	(33.6)	14	(10.0)	16	(11.4)	43	(30.7)	20	(14.3)
30~99人	170	(100)	61	(35.9)	26	(15.3)	35	(20.6)	32	(18.8)	16	(9.4)
100~299人	71	(100)	40	(56.3)	11	(15.5)	7	(9.9)	10	(14.1)	3	(4.2)
300人以上	23	(100)	12	(52.2)	5	(21.7)	3	(13.0)	3	(13.0)	0	(0.0)
建設業	77	(100)	28	(36.4)	12	(15.6)	16	(20.8)	15	(19.5)	6	(7.8)
製造業	131	(100)	60	(45.8)	17	(13.0)	13	(9.9)	21	(16.0)	20	(15.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	7	(100)	5	(71.4)	0	(0.0)	1	(14.3)	0	(0.0)	1	(14.3)
情報·通信業	9	(100)	3	(33.3)	2	(22.2)	1	(11.1)	3	(33.3)	0	(0.0)
運輸業	32	(100)	7	(21.9)	2	(6.3)	7	(21.9)	15	(46.9)	1	(3.1)
卸売業·小売業	79	(100)	32	(40.5)	6	(7.6)	12	(15.2)	19	(24.1)	10	(12.7)
金融業•保険業	6	(100)	5	(83.3)	0	(0.0)	1	(16.7)	0	(0.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	10	(100)	2	(20.0)	4	(40.0)	1	(10.0)	3	(30.0)	0	(0.0)
医療•福祉	16	(100)	7	(43.8)	3	(18.8)	3	(18.8)	3	(18.8)	0	(0.0)
教育•学習支援業	22	(100)	8	(36.4)	4	(18.2)	6	(27.3)	2	(9.1)	2	(9.1)
サービス業	56	(100)	14	(25.0)	4	(7.1)	9	(16.1)	22	(39.3)	7	(12.5)
その他	27	(100)	10	(37.0)	4	(14.8)	2	(7.4)	5	(18.5)	6	(22.2)

<sup>※</sup>未回答 19事業所

第36表 「働き方改革」の取組内容(複数回答)

(人、%)

区分	Ħ		労働時間	の短縮	休暇の取	得促進	働きやすし 境の		育児·介語 支持		仕事の進 見直		非正規労 待遇。		女性の人	材育成	その	他
計	181	(100)	93	(51.4)	126	(69.6)	83	(45.9)	70	(38.7)	87	(48.1)	37	(20.4)	51	(28.2)	6	(3.3)
9人以下	21	(100)	12	(57.1)	13	(61.9)	7	(33.3)	8	(38.1)	6	(28.6)	4	(19.0)	3	(14.3)	3	(14.3)
10~29人	47	(100)	21	(44.7)	33	(70.2)	23	(48.9)	19	(40.4)	18	(38.3)	5	(10.6)	16	(34.0)	2	(4.3)
30~99人	61	(100)	30	(49.2)	43	(70.5)	28	(45.9)	22	(36.1)	35	(57.4)	12	(19.7)	12	(19.7)	1	(1.6)
100~299人	40	(100)	20	(50.0)	27	(67.5)	19	(47.5)	15	(37.5)	17	(42.5)	12	(30.0)	13	(32.5)	0	(0.0)
300人以上	12	(100)	10	(83.3)	10	(83.3)	6	(50.0)	6	(50.0)	11	(91.7)	4	(33.3)	7	(58.3)	0	(0.0)
建設業	28	(100)	16	(57.1)	20	(71.4)	19	(67.9)	14	(50.0)	17	(60.7)	3	(10.7)	15	(53.6)	2	(7.1)
製造業	60	(100)	26	(43.3)	40	(66.7)	23	(38.3)	21	(35.0)	24	(40.0)	11	(18.3)	9	(15.0)	1	(1.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	5	(100)	3	(60.0)	5	(100.0)	2	(40.0)	2	(40.0)	4	(80.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
情報·通信業	3	(100)	3	(100.0)	3	(100.0)	2	(66.7)	1	(33.3)	2	(66.7)	0	(0.0)	1	(33.3)	0	(0.0)
運輸業	7	(100)	3	(42.9)	6	(85.7)	3	(42.9)	2	(28.6)	2	(28.6)	1	(14.3)	2	(28.6)	0	(0.0)
卸売業·小売業	32	(100)	23	(71.9)	24	(75.0)	14	(43.8)	9	(28.1)	15	(46.9)	9	(28.1)	6	(18.8)	2	(6.3)
金融業・保険業	5	(100)	4	(80.0)	5	(100.0)	2	(40.0)	3	(60.0)	5	(100.0)	3	(60.0)	4	(80.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	2	(100)	2	(100.0)	0	(0.0)	2	(100.0)	2	(100.0)	1	(50.0)	1	(50.0)	1	(50.0)	0	(0.0)
医療•福祉	7	(100)	0	(0.0)	4	(57.1)	4	(57.1)	4	(57.1)	4	(57.1)	1	(14.3)	1	(14.3)	0	(0.0)
教育·学習支援業	8	(100)	2	(25.0)	6	(75.0)	5	(62.5)	7	(87.5)	2	(25.0)	3	(37.5)	4	(50.0)	0	(0.0)
サービス業	14	(100)	7	(50.0)	7	(50.0)	3	(21.4)	2	(14.3)	6	(42.9)	1	(7.1)	4	(28.6)	0	(0.0)
その他	10	(100)	4	(40.0)	6	(60.0)	4	(40.0)	3	(30.0)	5	(50.0)	4	(40.0)	4	(40.0)	1	(10.0)

#### 4 今後取り組みたいテーマ

「働き方改革」で今後新たに取り組みたい(検討したい)テーマを聞いたところ、「休暇の取得促進」が75.1%、次いで「労働時間の短縮」が67.1%、「仕事の進め方の見直し」が、66.8%となっている。

第37表 「働き方改革」で今後新たに取り組みたい(検討したい)テーマ(複数回答)

(人、%)

									(人、%)
区分	回答事業所数	労働時間 の短縮	休暇の 取得促進	働きやすい職 場環境の整備	育児・介護の 両立支援	仕事の進め 方の見直し	非正規労働者 の待遇改善	女性の人材育 成	その他
計	389 (100)	261 (67.1)	292 (75.1)	258 (66.3)	215 (55.3)	260 (66.8)	145 (37.3)	196 (50.4)	7 (1.8)
9人以下	48 (100)	32 (66.7)	41 (85.4)	34 (70.8)	29 (60.4)	37 (77.1)	20 (41.7)	22 (45.8)	0 (0.0)
10~29人	107 (100)	70 (65.4)	76 (71.0)	66 (61.7)	59 (55.1)	62 (57.9)	29 (27.1)	43 (40.2)	1 (0.9)
30~99人	152 (100)	104 (68.4)	111 (73.0)	99 (65.1)	78 (51.3)	103 (67.8)	55 (36.2)	81 (53.3)	5 (3.3)
100~299人	62 (100)	41 (66.1)	50 (80.6)	42 (67.7)	36 (58.1)	44 (71.0)	30 (48.4)	37 (59.7)	1 (1.6)
300人以上	20 (100)	14 (70.0)	14 (70.0)	17 (85.0)	13 (65.0)	14 (70.0)	11 (55.0)	13 (65.0)	0 (0.0)
建設業	69 (100)	49 (71.0)	58 (84.1)	47 (68.1)	44 (63.8)	49 (71.0)	18 (26.1)	40 (58.0)	1 (1.4)
製造業	109 (100)	67 (61.5)	75 (68.8)	67 (61.5)	49 (45.0)	71 (65.1)	41 (37.6)	51 (46.8)	2 (1.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	6 (100)	2 (33.3)	2 (33.3)	3 (50.0)	3 (50.0)	5 (83.3)	3 (50.0)	3 (50.0)	0 (0.0)
情報·通信業	5 (100)	4 (80.0)	5 (100.0)	5 (100.0)	3 (60.0)	5 (100.0)	3 (60.0)	2 (40.0)	0 (0.0)
運輸業	24 (100)	17 (70.8)	15 (62.5)	12 (50.0)	10 (41.7)	15 (62.5)	8 (33.3)	10 (41.7)	0 (0.0)
卸売業·小売業	59 (100)	40 (67.8)	51 (86.4)	45 (76.3)	39 (66.1)	44 (74.6)	25 (42.4)	31 (52.5)	1 (1.7)
金融業・保険業	5 (100)	2 (40.0)	2 (40.0)	4 (80.0)	3 (60.0)	3 (60.0)	2 (40.0)	2 (40.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	10 (100)	9 (90.0)	9 (90.0)	7 (70.0)	7 (70.0)	7 (70.0)	4 (40.0)	6 (60.0)	0 (0.0)
医療•福祉	13 (100)	6 (46.2)	8 (61.5)	8 (61.5)	6 (46.2)	8 (61.5)	2 (15.4)	5 (38.5)	1 (7.7)
教育·学習支援業	21 (100)	15 (71.4)	15 (71.4)	13 (61.9)	12 (57.1)	11 (52.4)	8 (38.1)	9 (42.9)	2 (9.5)
サービス業	46 (100)	31 (67.4)	32 (69.6)	29 (63.0)	23 (50.0)	27 (58.7)	18 (39.1)	22 (47.8)	0 (0.0)
その他	22 (100)	19 (86.4)	20 (90.9)	18 (81.8)	16 (72.7)	15 (68.2)	13 (59.1)	15 (68.2)	0 (0.0)

# 5 テーマに取り組むうえでの問題点

取り組むうえでの問題点をテーマ別に聞いたところ、次のとおりとなっている。

第38表 「労働時間の短縮」に取り組むうえでの問題点(複数回答)

(人%)

							+8 01	<b> 生</b> の	1				-	(人、%)
区分	回答事業	<b>美所数</b>		ける がない		み方が らない	改正(	等の  こ時間  する	企業	風土	人手	不足	₹0	の他
計	210	(100)	25	(11.9)	10	(4.8)	23	(11.0)	37	(17.6)	152	(72.4)	9	(4.3)
9人以下	23	(100)	5	(21.7)	2	(8.7)	0	(0.0)	2	(8.7)	15	(65.2)	2	(8.7)
10~29人	53	(100)	9	(17.0)	2	(3.8)	2	(3.8)	8	(15.1)	43	(81.1)	2	(3.8)
30~99人	87	(100)	8	(9.2)	3	(3.4)	12	(13.8)	17	(19.5)	63	(72.4)	3	(3.4)
100~299人	36	(100)	3	(8.3)	1	(2.8)	6	(16.7)	7	(19.4)	25	(69.4)	2	(5.6)
300人以上	11	(100)	0	(0.0)	2	(18.2)	3	(27.3)	3	(27.3)	6	(54.5)	0	(0.0)
建設業	39	(100)	6	(15.4)	2	(5.1)	3	(7.7)	8	(20.5)	29	(74.4)	2	(5.1)
製造業	54	(100)	8	(14.8)	2	(3.7)	4	(7.4)	8	(14.8)	40	(74.1)	2	(3.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	1	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(100.0)	0	(0.0)
情報·通信業	4	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(50.0)	1	(25.0)	3	(75.0)	0	(0.0)
運輸業	14	(100)	2	(14.3)	0	(0.0)	1	(7.1)	1	(7.1)	11	(78.6)	2	(14.3)
卸売業·小売業	28	(100)	3	(10.7)	3	(10.7)	1	(3.6)	4	(14.3)	22	(78.6)	0	(0.0)
金融業•保険業	2	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(100.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	9	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(11.1)	2	(22.2)	7	(77.8)	1	(11.1)
医療·福祉	7	(100)	1	(14.3)	1	(14.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	6	(85.7)	0	(0.0)
教育·学習支援業	12	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	4	(33.3)	5	(41.7)	6	(50.0)	0	(0.0)
サービス業	25	(100)	3	(12.0)	1	(4.0)	3	(12.0)	7	(28.0)	18	(72.0)	0	(0.0)
その他	15	(100)	2	(13.3)	1	(6.7)	4	(26.7)	1	(6.7)	7	(46.7)	2	(13.3)

※問題点について未回答の事業所あるため、第37表の「労働時間の短縮」の計と一致しない

第39表 「休暇の取得促進」に取り組むうえでの問題点(複数回答)

区分	回答事業	美所数		する がない		み方が らない	改正	等の  こ時間  する	企業	風土	人手不足		そ(	<u>(人、/6/</u> の他
計	218	(100)	25	(11.5)	10	(4.6)	14	(6.4)	44	(20.2)	159	(72.9)	12	(5.5)
9人以下	27	(100)	2	(7.4)	2	(7.4)	0	(0.0)	3	(11.1)	20	(74.1)	2	(7.4)
10~29人	55	(100)	10	(18.2)	3	(5.5)	0	(0.0)	8	(14.5)	46	(83.6)	4	(7.3)
30~99人	86	(100)	10	(11.6)	3	(3.5)	6	(7.0)	18	(20.9)	64	(74.4)	3	(3.5)
100~299人	38	(100)	2	(5.3)	1	(2.6)	6	(15.8)	10	(26.3)	22	(57.9)	3	(7.9)
300人以上	12	(100)	1	(8.3)	1	(8.3)	2	(16.7)	5	(41.7)	7	(58.3)	0	(0.0)
建設業	42	(100)	8	(19.0)	3	(7.1)	4	(9.5)	9	(21.4)	30	(71.4)	1	(2.4)
製造業	60	(100)	10	(16.7)	1	(1.7)	4	(6.7)	10	(16.7)	40	(66.7)	6	(10.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	1	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(100.0)	0	(0.0)
情報・通信業	4	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(50.0)	2	(50.0)	2	(50.0)	0	(0.0)
運輸業	9	(100)	1	(11.1)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	9	(100.0)	0	(0.0)
卸売業·小売業	35	(100)	2	(5.7)	2	(5.7)	0	(0.0)	8	(22.9)	28	(80.0)	1	(2.9)
金融業•保険業	2	(100)	0	(0.0)	1	(50.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(50.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	9	(100)	0	(0.0)	1	(11.1)	1	(11.1)	2	(22.2)	6	(66.7)	1	(11.1)
医療·福祉	6	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	6	(100.0)	0	(0.0)
教育•学習支援業	12	(100)	1	(8.3)	0	(0.0)	1	(8.3)	3	(25.0)	8	(66.7)	0	(0.0)
サービス業	25	(100)	2	(8.0)	1	(4.0)	1	(4.0)	6	(24.0)	21	(84.0)	0	(0.0)
その他	13	(100)	1	(7.7)	1	(7.7)	1	(7.7)	4	(30.8)	7	(53.8)	3	(23.1)

※問題点について未回答の事業所あるため、第37表の「休暇の取得促進」の計と一致しない

第40表 「働きやすい職場環境の整備」に取り組むうえでの問題点(複数回答)

(人、%)

区分	回答事業	美所数		検討する 余裕がない		取り組み方が わからない		等の  こ時間  する	企業風土		人手不足		そ	<u>(八、%)</u> の他
計	160	(100)	36	(22.5)	26	(16.3)	17	(10.6)	40	(25.0)	56	(35.0)	9	(5.6)
9人以下	15	(100)	4	(26.7)	3	(20.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	9	(60.0)	1	(6.7)
10~29人	38	(100)	11	(28.9)	8	(21.1)	4	(10.5)	7	(18.4)	13	(34.2)	1	(2.6)
30~99人	66	(100)	17	(25.8)	10	(15.2)	8	(12.1)	15	(22.7)	22	(33.3)	3	(4.5)
100~299人	28	(100)	2	(7.1)	3	(10.7)	4	(14.3)	11	(39.3)	8	(28.6)	4	(14.3)
300人以上	13	(100)	2	(15.4)	2	(15.4)	1	(7.7)	7	(53.8)	4	(30.8)	0	(0.0)
建設業	25	(100)	6	(24.0)	3	(12.0)	4	(16.0)	6	(24.0)	8	(32.0)	2	(8.0)
製造業	46	(100)	13	(28.3)	5	(10.9)	4	(8.7)	14	(30.4)	13	(28.3)	3	(6.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	2	(100)	0	(0.0)	1	(50.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(50.0)	0	(0.0)
情報・通信業	3	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(66.7)	2	(66.7)	0	(0.0)	0	(0.0)
運輸業	7	(100)	2	(28.6)	0	(0.0)	2	(28.6)	2	(28.6)	2	(28.6)	1	(14.3)
卸売業·小売業	28	(100)	5	(17.9)	8	(28.6)	2	(7.1)	6	(21.4)	9	(32.1)	1	(3.6)
金融業•保険業	3	(100)	0	(0.0)	1	(33.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(66.7)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	6	(100)	0	(0.0)	3	(50.0)	2	(33.3)	1	(16.7)	3	(50.0)	0	(0.0)
医療•福祉	2	(100)	0	(0.0)	1	(50.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(50.0)	0	(0.0)
教育·学習支援業	10	(100)	3	(30.0)	2	(20.0)	0	(0.0)	2	(20.0)	4	(40.0)	0	(0.0)
サービス業	17	(100)	5	(29.4)	1	(5.9)	0	(0.0)	6	(35.3)	9	(52.9)	0	(0.0)
その他	11	(100)	2	(18.2)	1	(9.1)	1	(9.1)	1	(9.1)	4	(36.4)	2	(18.2)

※問題点について未回答の事業所あるため、第37表の「働きやすい職場環境の整備」の計と一致しない

第41表 「育児・介護の両立支援」に取り組むうえでの問題点(複数回答)

区分	回答事業	美所数		する がない		み方が らない	改正	等の  こ時間  する	企業	風土	人手不足		そ	<u>(入、/6/</u> の他
計	145	(100)	23	(15.9)	20	(13.8)	22	(15.2)	13	(9.0)	75	(51.7)	9	(6.2)
9人以下	16	(100)	2	(12.5)	2	(12.5)	0	(0.0)	1	(6.3)	12	(75.0)	0	(0.0)
10~29人	42	(100)	8	(19.0)	4	(9.5)	5	(11.9)	1	(2.4)	24	(57.1)	5	(11.9)
30~99人	56	(100)	10	(17.9)	10	(17.9)	10	(17.9)	6	(10.7)	24	(42.9)	2	(3.6)
100~299人	20	(100)	1	(5.0)	3	(15.0)	6	(30.0)	4	(20.0)	7	(35.0)	2	(10.0)
300人以上	11	(100)	2	(18.2)	1	(9.1)	1	(9.1)	1	(9.1)	8	(72.7)	0	(0.0)
建設業	29	(100)	6	(20.7)	3	(10.3)	3	(10.3)	2	(6.9)	17	(58.6)	2	(6.9)
製造業	33	(100)	7	(21.2)	4	(12.1)	5	(15.2)	3	(9.1)	11	(33.3)	4	(12.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	2	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(100.0)	0	(0.0)
情報・通信業	3	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(66.7)	1	(33.3)	1	(33.3)	0	(0.0)
運輸業	6	(100)	0	(0.0)	2	(33.3)	1	(16.7)	0	(0.0)	3	(50.0)	1	(16.7)
卸売業·小売業	28	(100)	3	(10.7)	5	(17.9)	4	(14.3)	2	(7.1)	15	(53.6)	0	(0.0)
金融業•保険業	2	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(100.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	6	(100)	0	(0.0)	2	(33.3)	3	(50.0)	0	(0.0)	3	(50.0)	0	(0.0)
医療•福祉	2	(100)	0	(0.0)	1	(50.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(50.0)	0	(0.0)
教育·学習支援業	9	(100)	2	(22.2)	1	(11.1)	1	(11.1)	1	(11.1)	7	(77.8)	0	(0.0)
サービス業	17	(100)	5	(29.4)	1	(5.9)	2	(11.8)	2	(11.8)	10	(58.8)	0	(0.0)
その他	8	(100)	0	(0.0)	1	(12.5)	1	(12.5)	2	(25.0)	3	(37.5)	2	(25.0)

※問題点について未回答の事業所あるため、第37表の「育児・介護の両立支援」の計と一致しない

第42表 「仕事の進め方の見直し」に取り組むうえでの問題点(複数回答)

(人、%)

区分	回答事業	美所数		するがない		み方が らない	改正	等の  に時間  する	企業	<b>美風土</b>	人手	·不足	そ	<u>(入、/0/</u> の他
計	174	(100)	41	(23.6)	25	(14.4)	17	(9.8)	43	(24.7)	79	(45.4)	8	(4.6)
9人以下	18	(100)	4	(22.2)	4	(22.2)	0	(0.0)	4	(22.2)	8	(44.4)	1	(5.6)
10~29人	41	(100)	13	(31.7)	6	(14.6)	3	(7.3)	8	(19.5)	21	(51.2)	1	(2.4)
30~99人	71	(100)	15	(21.1)	10	(14.1)	9	(12.7)	18	(25.4)	32	(45.1)	1	(1.4)
100~299人	34	(100)	8	(23.5)	4	(11.8)	5	(14.7)	10	(29.4)	13	(38.2)	4	(11.8)
300人以上	10	(100)	1	(10.0)	1	(10.0)	0	(0.0)	3	(30.0)	5	(50.0)	1	(10.0)
建設業	31	(100)	9	(29.0)	3	(9.7)	3	(9.7)	10	(32.3)	15	(48.4)	1	(3.2)
製造業	53	(100)	13	(24.5)	6	(11.3)	4	(7.5)	11	(20.8)	25	(47.2)	4	(7.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	2	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
情報·通信業	3	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(33.3)	1	(33.3)	2	(66.7)	0	(0.0)
運輸業	11	(100)	4	(36.4)	0	(0.0)	1	(9.1)	1	(9.1)	6	(54.5)	1	(9.1)
卸売業·小売業	29	(100)	5	(17.2)	9	(31.0)	2	(6.9)	4	(13.8)	13	(44.8)	1	(3.4)
金融業•保険業	3	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(66.7)	0	(0.0)	1	(33.3)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	6	(100)	3	(50.0)	0	(0.0)	2	(33.3)	1	(16.7)	3	(50.0)	0	(0.0)
医療•福祉	3	(100)	1	(33.3)	2	(66.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
教育·学習支援業	8	(100)	1	(12.5)	1	(12.5)	0	(0.0)	4	(50.0)	2	(25.0)	0	(0.0)
サービス業	16	(100)	5	(31.3)	1	(6.3)	2	(12.5)	8	(50.0)	8	(50.0)	0	(0.0)
その他	9	(100)	0	(0.0)	3	(33.3)	0	(0.0)	1	(11.1)	4	(44.4)	1	(11.1)

※問題点について未回答の事業所あるため、第37表の「仕事の進め方の見直し」の計と一致しない

第43表 「非正規労働者の待遇改善」に取り組むうえでの問題点(複数回答)

区分	回答事業	回答事業所数		検討する 余裕がない		取り組み方が わからない		規則等の 改正に時間 を要する		風土	人手不足		その他	
計	92	(100)	22	(23.9)	11	(12.0)	22	(23.9)	10	(10.9)	25	(27.2)	13	(14.1)
9人以下	8	(100)	2	(25.0)	2	(25.0)	1	(12.5)	0	(0.0)	3	(37.5)	1	(12.5)
10~29人	19	(100)	7	(36.8)	4	(21.1)	3	(15.8)	3	(15.8)	6	(31.6)	3	(15.8)
30~99人	35	(100)	7	(20.0)	4	(11.4)	9	(25.7)	2	(5.7)	10	(28.6)	5	(14.3)
100~299人	21	(100)	4	(19.0)	1	(4.8)	6	(28.6)	3	(14.3)	5	(23.8)	3	(14.3)
300人以上	9	(100)	2	(22.2)	0	(0.0)	3	(33.3)	2	(22.2)	1	(11.1)	1	(11.1)
建設業	9	(100)	4	(44.4)	2	(22.2)	2	(22.2)	0	(0.0)	2	(22.2)	1	(11.1)
製造業	26	(100)	5	(19.2)	2	(7.7)	7	(26.9)	4	(15.4)	5	(19.2)	4	(15.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	2	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(50.0)	0	(0.0)	1	(50.0)	0	(0.0)
情報•通信業	3	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(66.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(33.3)
運輸業	3	(100)	1	(33.3)	1	(33.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(33.3)
卸売業·小売業	16	(100)	3	(18.8)	4	(25.0)	3	(18.8)	1	(6.3)	5	(31.3)	1	(6.3)
金融業•保険業	0	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	3	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(100.0)	0	(0.0)	2	(66.7)	0	(0.0)
医療•福祉	1	(100)	1	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
教育·学習支援業	7	(100)	0	(0.0)	1	(14.3)	1	(14.3)	0	(0.0)	2	(28.6)	3	(42.9)
サービス業	14	(100)	7	(50.0)	0	(0.0)	1	(7.1)	5	(35.7)	5	(35.7)	1	(7.1)
その他	8	(100)	1	(12.5)	1	(12.5)	2	(25.0)	0	(0.0)	3	(37.5)	1	(12.5)

<sup>※</sup>問題点について未回答の事業所あるため、第37表の「非正規労働者の待遇改善」の計と一致しない

第44表 「女性の人材育成」に取り組むうえでの問題点(複数回答)

(人、%)

														(人、%)
区分	回答事業	美所数		検討する 余裕がない		取り組み方が わからない		等の  :時間  する	企業風土		人手不足		₹(	の他
計	126	(100)	18	(14.3)	22	(17.5)	5	(4.0)	36	(28.6)	52	(41.3)	11	(8.7)
9人以下	10	(100)	2	(20.0)	2	(20.0)	0	(0.0)	3	(30.0)	3	(30.0)	1	(10.0)
10~29人	28	(100)	7	(25.0)	5	(17.9)	1	(3.6)	8	(28.6)	10	(35.7)	4	(14.3)
30~99人	55	(100)	6	(10.9)	12	(21.8)	4	(7.3)	9	(16.4)	24	(43.6)	4	(7.3)
100~299人	25	(100)	2	(8.0)	2	(8.8)	0	(0.0)	12	(48.0)	9	(36.0)	2	(8.0)
300人以上	8	(100)	1	(12.5)	1	(12.5)	0	(0.0)	4	(50.0)	6	(75.0)	0	(0.0)
建設業	21	(100)	3	(14.3)	6	(28.6)	1	(4.8)	4	(19.0)	8	(38.1)	3	(14.3)
製造業	35	(100)	5	(14.3)	3	(8.6)	1	(2.9)	10	(28.6)	15	(42.9)	2	(5.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	2	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
情報·通信業	2	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(100.0)	1	(50.0)	0	(0.0)
運輸業	6	(100)	1	(16.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(33.3)	3	(50.0)	1	(16.7)
卸売業·小売業	22	(100)	4	(18.2)	5	(22.7)	1	(4.5)	6	(27.3)	5	(22.7)	2	(9.1)
金融業・保険業	1	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(100.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	6	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(33.3)	2	(33.3)	5	(83.3)	0	(0.0)
医療•福祉	2	(100)	0	(0.0)	2	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
教育·学習支援業	6	(100)	1	(16.7)	3	(50.0)	0	(0.0)	1	(16.7)	2	(33.3)	0	(0.0)
サービス業	14	(100)	4	(28.6)	1	(7.1)	0	(0.0)	6	(42.9)	8	(57.1)	1	(7.1)
その他	9	(100)	0	(0.0)	2	(22.2)	0	(0.0)	1	(11.1)	4	(44.4)	2	(22.2)

※問題点について未回答の事業所あるため、第37表の「女性の人材育成」の計と一致しない

## 6 必要な行政支援

「働き方改革」に取り組むための必要な行政支援を聞いたところ、「取組事例の紹介」を回答した事業所が最も多く全体の60.2%、次いで「取り組む企業に対する助成制度」43.4%、「セミナー・研修会の実施」40.9%となっている。

第45表 「働き方改革」に取り組むための必要な行政支援(複数回答)

(%)

											(%)
区分	回答事業所 数	セミナー・研修会の実施	取組事例の 紹介	仕事の進め 方の見直し 支援	取り組む企 業に対する 助成制度	取り組む企 業に対する 表彰	地域等にお けるキャン ペーン(休暇 促進等)の 実施	自社の取組 レベルを診 断できるツー ルの配布	ワンストップ 相談窓口の 設置	社内の改革 をリードする 社員の養成	その他
計	389 (100)	159 (40.9)	234 (60.2)	57 (14.7)	169 (43.4)	18 (4.6)	46 (11.8)	67 (17.2)	23 (5.9)	75 (19.3)	18 (4.6)
9人以下	51 (100)	15 (29.4)	30 (58.8)	7 (13.7)	16 (31.4)	1 (2.0)	5 (9.8)	8 (15.7)	0 (0.0)	3 (5.9)	2 (3.9)
10~29人	109 (100)	43 (39.4)	58 (53.2)	14 (12.8)	49 (45.0)	4 (3.7)	15 (13.8)	14 (12.8)	6 (5.5)	15 (13.8)	7 (6.4)
30~99人	144 (100)	60 (41.7)	88 (61.1)	19 (13.2)	63 (43.8)	7 (4.9)	16 (11.1)	26 (18.1)	5 (3.5)	33 (22.9)	7 (4.9)
100~299人	65 (100)	31 (47.7)	42 (64.6)	15 (23.1)	36 (55.4)	6 (9.2)	7 (10.8)	12 (18.5)	9 (13.8)	20 (30.8)	1 (1.5)
300人以上	20 (100)	10 (50.0)	16 (80.0)	2 (10.0)	5 (25.0)	0 (0.0)	3 (15.0)	7 (35.0)	3 (15.0)	4 (20.0)	1 (5.0)
建設業	72 (100)	31 (43.1)	44 (61.1)	7 (9.7)	35 (48.6)	6 (8.3)	10 (13.9)	12 (16.7)	3 (4.2)	17 (23.6)	3 (4.2)
製造業	104 (100)	46 (44.2)	61 (58.7)	14 (13.5)	48 (46.2)	4 (3.8)	10 (9.6)	11 (10.6)	9 (8.7)	16 (15.4)	4 (3.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	7 (100)	1 (14.3)	3 (42.9)	2 (28.6)	2 (28.6)	1 (14.3)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)
情報・通信業	7 (100)	3 (42.9)	4 (57.1)	1 (14.3)	6 (85.7)	0 (0.0)	2 (28.6)	2 (28.6)	0 (0.0)	3 (42.9)	0 (0.0)
運輸業	21 (100)	6 (28.6)	12 (57.1)	4 (19.0)	12 (57.1)	0 (0.0)	3 (14.3)	4 (19.0)	1 (4.8)	3 (14.3)	2 (9.5)
卸売業・小売業	67 (100)	27 (40.3)	38 (56.7)	13 (19.4)	26 (38.8)	2 (3.0)	7 (10.4)	16 (23.9)	4 (6.0)	14 (20.9)	4 (6.0)
金融業•保険業	6 (100)	2 (33.3)	6 (100.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	1 (16.7)	3 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	9 (100)	2 (22.2)	6 (66.7)	0 (0.0)	4 (44.4)	0 (0.0)	3 (33.3)	1 (11.1)	0 (0.0)	1 (11.1)	0 (0.0)
医療•福祉	14 (100)	9 (64.3)	10 (71.4)	1 (7.1)	6 (42.9)	3 (21.4)	2 (14.3)	2 (14.3)	2 (14.3)	4 (28.6)	0 (0.0)
教育•学習支援業	19 (100)	7 (36.8)	13 (68.4)	6 (31.6)	10 (52.6)	2 (10.5)	3 (15.8)	2 (10.5)	1 (5.3)	5 (26.3)	2 (10.5)
サービス業	43 (100)	18 (41.9)	26 (60.5)	7 (16.3)	13 (30.2)	0 (0.0)	3 (7.0)	8 (18.6)	3 (7.0)	8 (18.6)	0 (0.0)
その他	20 (100)	7 (35.0)	11 (55.0)	2 (10.0)	6 (30.0)	0 (0.0)	2 (10.0)	5 (25.0)	0 (0.0)	3 (15.0)	3 (15.0)